

ディスクロージャー誌

東和銀行レポート 令和3年3月期

経営理念

役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強かに展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

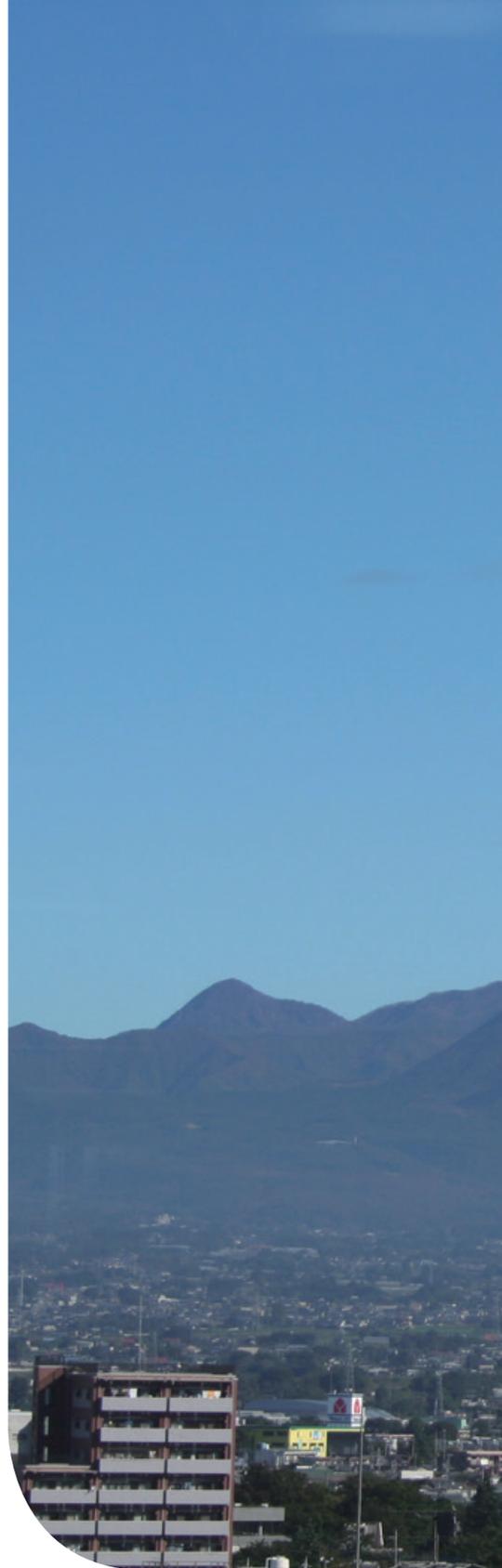


五つの誓い (私たちの行動規範)

1. お客様を大切にします。
2. 約束を守ります。
3. ルールを守ります。
4. 秘密を守ります。
5. 公私混同をしません。

プロフィール (令和3年3月31日現在)

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp/
資本金	386億円
発行済株式総数	4,468万株 (普通株式 3,718万株 第二種優先株式 750万株)
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部 証券コード番号 8558
総資産	2兆5,438億円
預金	2兆1,053億円
貸出金	1兆5,054億円
店舗数	94店舗 (群馬県38 埼玉県42 東京都8 栃木県3) (その他インターネット支店1及び振込専用支店2)
店舗外ATMコーナー	84カ所
従業員数	1,392人



東和銀行は、「雨でも傘をさし続ける銀行」であり続けます

皆様には、平素より東和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大により日本経済は大きな打撃を受けましたが、これからは、ワクチン接種が進むことにより経済活動の活発化が期待され、またビジネスの分野だけでなく社会全体が、DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けて急速に進むなど、新しい局面を迎えようとしています。

さて、本年度も当行に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌「東和銀行レポート令和3年3月期」を作成いたしました。ご参考にしていただければ、幸いに存じます。

当行は経営強化計画「プランフェニックスV」にもとづき、お客様が資金繰りの心配なく本業に専念できる環境づくりを行う「真の資金繰り支援」及び、「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」の実践により、お客様の企業価値の向上と当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」をビジネスモデルとして取り組んでまいりました。

ポストコロナ時代に向けて、経営や資金繰りなどに影響を受けている地域の中小企業事業者のお客様との協働による年間資金繰り表の作成を通じて、経営課題やニーズを共有する「真の資金繰り支援」を推進し、お客様に対する「財務面」と「本業面」の伴走支援により、お客様の事業の持続可能性を高めるとともに、当行の収益力の強化を図ってまいります。事業に本気で取り組むお客様から廃業を出さないように、全役職員が一丸となって「真の資金繰り支援」に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役頭取

江原 洋

令和3年7月

CONTENTS

- | | | |
|---------------------------|--|---|
| 1 経営理念
プロフィール
ごあいさつ | 16 業績の概要
18 健全な業務運営に向けて
26 東和銀行の業務
27 沿革
28 東和店舗ネットワーク | 31 資料編目次
32 連結情報
46 単体情報
58 自己資本の充実の状況 |
|---------------------------|--|---|

地域とともに歩む東和銀行



地域社会の発展とともに

当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展とともに歩んでまいりました。

当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、

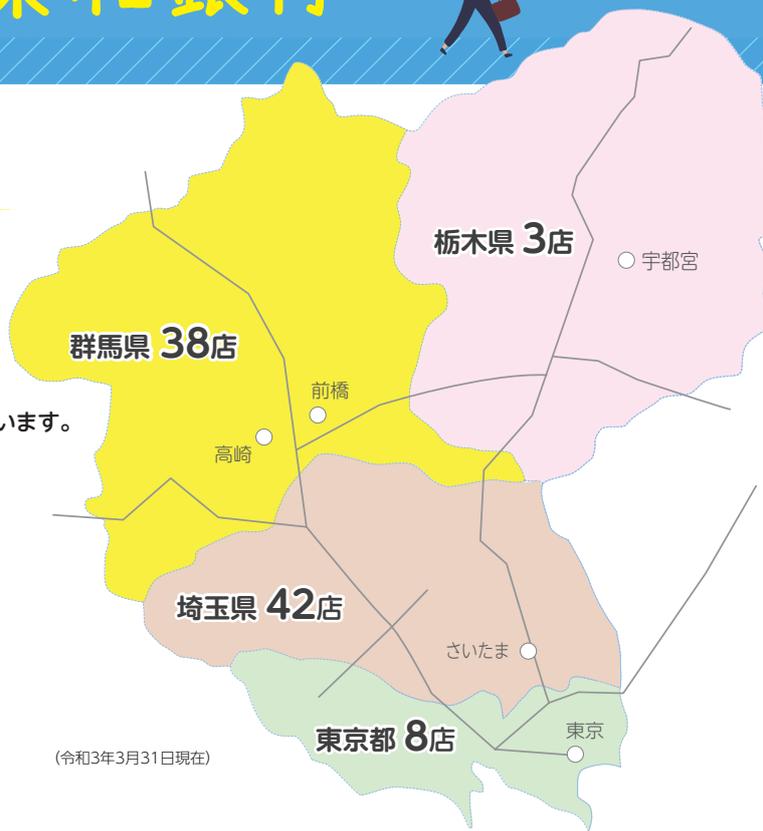
首都圏のベッドタウンとして、

また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

当行の営業基盤

当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展とともに、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援するとともに、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。



群馬県の特徴

製造品出荷額等	3.35兆円	全国5位 (2019年)
工場立地件数	52件	全国4位 (2020年)
温泉地数	98カ所	全国8位 (2020年)

埼玉県の特徴

県内総生産	23.25兆円	全国5位 (2018年)
人口増加率	0.27%	全国3位 (2019年)
製造業事業所数	10,461事業所	全国3位 (2020年)

産業と自然に育まれた地域社会と恵まれた交通ネットワーク

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、産業は輸送機器を中心に製造業が活発な「ものづくり県」となっています。また、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して多くの行楽客、観光客が訪れています。

関東平野の中央に位置する埼玉県は、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達しています。また、工業では、輸送用機械・食料品・化学工業の3業種は製造品出荷額等が1兆円を超えるなど、全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道・圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結び経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。





地域金融機関としての役割

経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

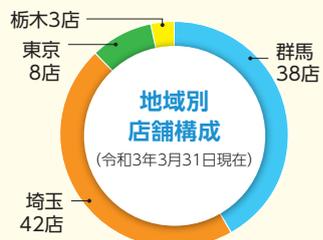
また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関

の使命と考えております。

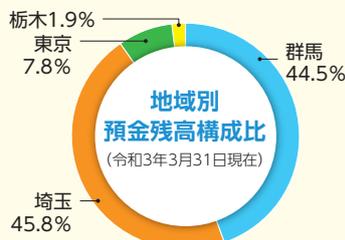
一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っております。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会と歩むとともに、仕事を通じて自らを成長させ、地域の発展に寄与できる人材育成に力を入れていきたいと考えております。

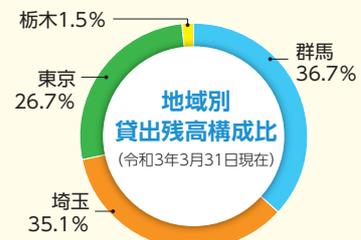
地域への資金還元（信用供与）による貢献について



※店舗はインターネット支店及び振込専用支店を除いております。



※群馬県は本部勘定含む



※群馬県は本部勘定含む

中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。令和3年3月末の総貸出は1兆5,054億円で、そのうち77.5%にあたる1兆1,671億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。

■ 平成31年3月末日



■ 令和2年3月末日



■ 令和3年3月末日



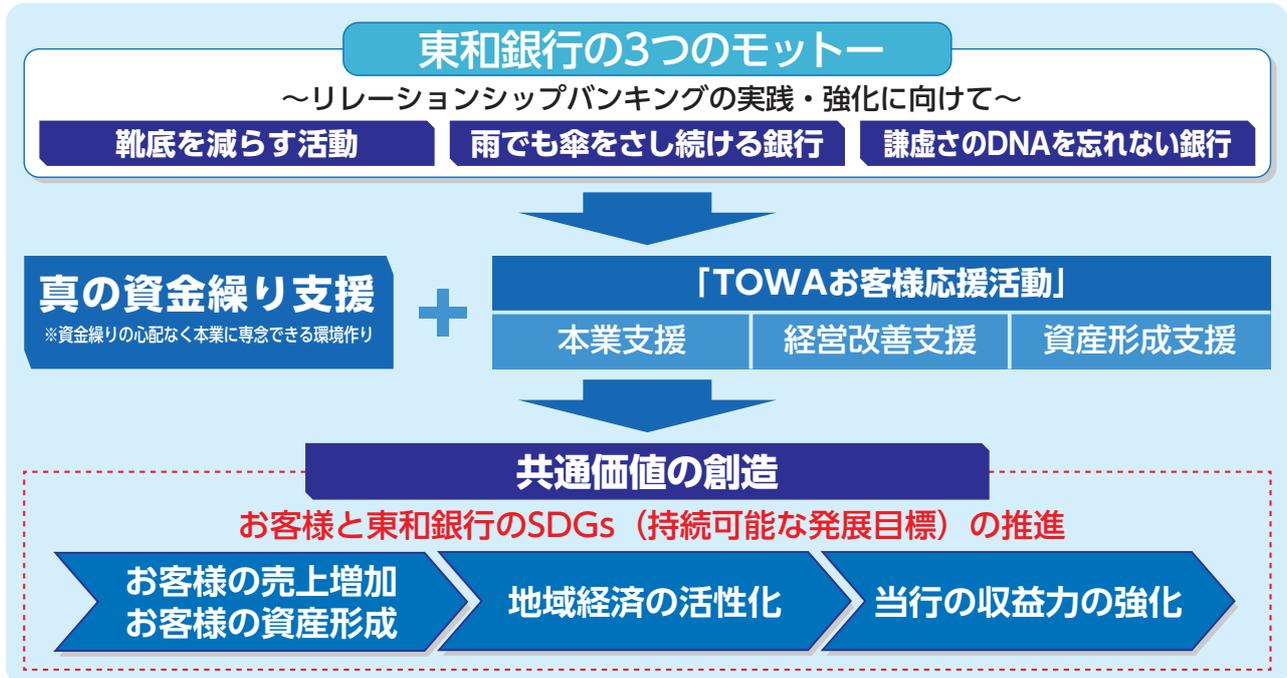
注1：中小企業等には個人事業者の事業性資金を含む。 注2：個人向けには個人事業者の住宅・消費等資金と総合口座貸越を含む。

経営戦略

経営強化計画「プランフェニックスV」の概要と実績

当行は、経営強化計画「プランフェニックスV（計画期間：平成30年4月～令和3年3月）」に基づき、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つをモットーに、お客様が資金繰りの心配なく本業に専念できる環境作りを行なう「真の資金繰り支援」及び、「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組むことで地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上を図るという「共通価値の創造」をビジネスモデルとして取り組んでまいりました。今後も更に「TOWAお客様応援活動」を強化するとともに、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」を掲げ、お客様と当行がともに持続的に発展することができるように取り組んでまいります。

ビジネスモデル



経営戦略の概要

商談会の成約増加に向けた取組みの強化 <ul style="list-style-type: none"> 東和新生会ビジネス交流会 川上・川下ビジネスマッチング Webビジネス交流会 	事業承継支援 <ul style="list-style-type: none"> リレーションシップバンキング推進部内にコンサルティング室を設置 経営者保証ガイドラインの積極活用 	SDGs支援 <ul style="list-style-type: none"> お客様応援活動として本業面からの支援(例)・低環境負荷製品開発に向けた地元大学との共同研究支援 SDGs私募債の取扱い
顧客起点の投信営業スタイルの構築 <ul style="list-style-type: none"> 「ローリスク・ローリターン」商品を中心とする販売 外部専門機関との協働による顧客本意の投信営業プロジェクト 	人材育成と従業員の活躍フィールド拡大 <ul style="list-style-type: none"> 人材育成プログラムの強化、外部専門機関への派遣 エリア総合職の新設、一般職の昇進昇格や職務範囲の拡大 	ローコストオペレーションの確立 <ul style="list-style-type: none"> 営業店のグループ化 業務改革（BPR） 経費削減

「プランフェニックスV」の目標と実績

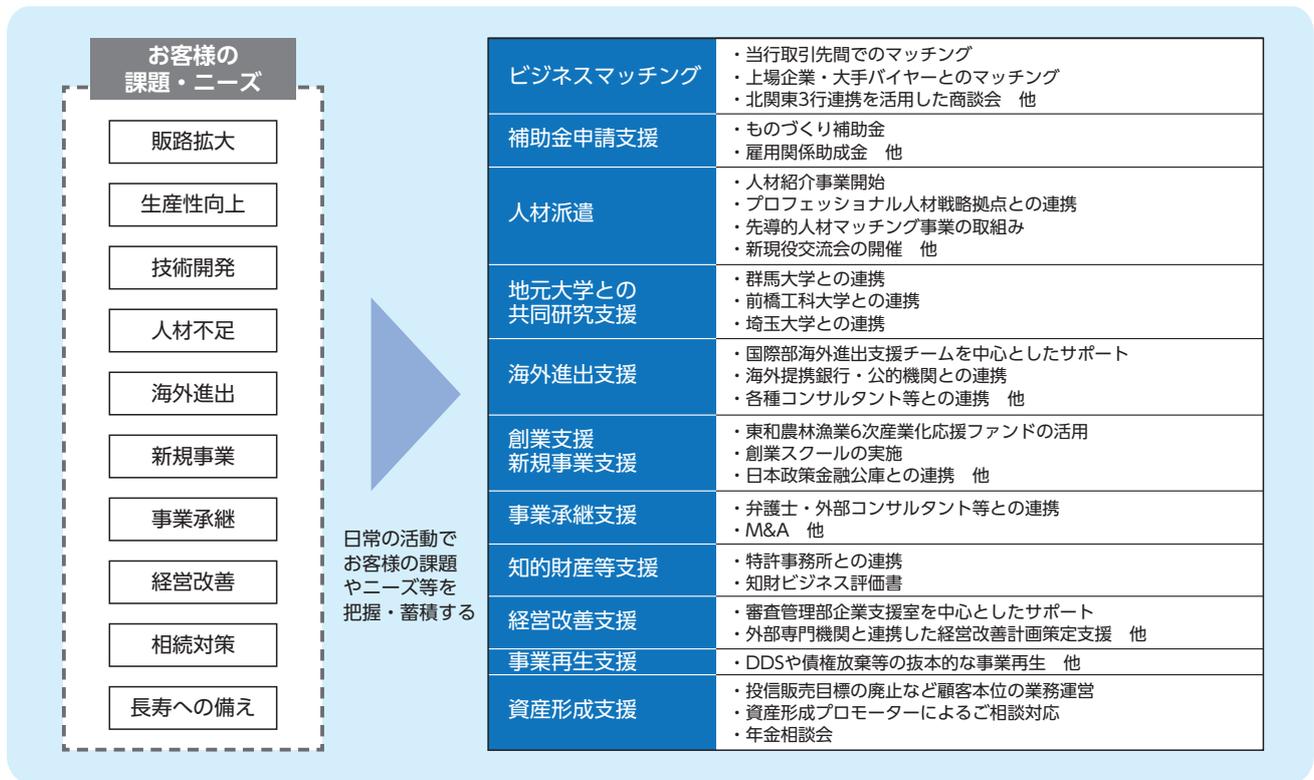
項目	平成30/3期	平成31/3期	令和2/3期		令和3/3期	
	計画始期	実績	計画	実績	計画	実績
コア業務純益（億円）	105	75	59	69	106	53
業務粗利益経費率（%）（注）1.	53.49	65.53	68.96	61.62	53.48	68.84
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	7,120	7,390	7,480	7,613	7,660	8,018
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	30.59	32.17	31.52	32.79	31.82	31.52

(注) 1. 業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益 × 100
 2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
 政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出



TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究支援、海外進出支援などのご提案活動を通じて、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋がてまいります。



本業支援

取引実績（平成30年4月～令和3年3月）

	行内ビジネスマッチング	
	平成30年4月～令和3年3月	平成24年4月～令和3年3月
内容	実績	実績累計
面談	8,441件	32,845件
成立	1,114件	3,279件

	ご提案活動	
	平成30年4月～令和3年3月	平成24年4月～令和3年3月
内容	実績	実績累計
提案活動	6,944件	13,778件
成立	1,949件	3,008件

支援内容	主な支援内容と実績	
	平成30年4月～令和3年3月	平成24年4月～令和3年3月
支援内容	実績	実績累計
川上・川下ビジネスマッチング	紹介213件、 成立12件	紹介488件、 成立23件
大手食品系バイヤーとの面談	商談349件、 成立20件	商談925件、 成立69件
「食の魅力」（第二地銀協主催） 食品系バイヤーとの面談	商談43件、 成立24件	商談111件、 成立59件
大手工業系バイヤーとの面談	商談246件、 成立1件	商談666件、 成立22件
支援内容	実績	実績累計
ものづくり補助金申請支援	採択160件	採択619件
新現役交流会（専門人材支援）	面談61社、 成約48社57名	面談141社、 成約96社110名
群馬大学との共同研究支援	紹介69社、 研究開始9社	紹介199社、 研究開始36社
前橋工科大学との共同研究支援	紹介11社、 研究開始1社	紹介49社、 研究開始8社
海外進出支援	紹介151件	紹介468件



ビジネス交流会

当行では、取引先のお客様で組織する「東和新生会」が主催する「東和新生会ビジネス交流会」をこれまで16回開催しております。群馬県など各自治体や各種団体の後援を受け、「広域連携協定」を結ぶ筑波銀行、栃木銀行の取引先企業にも参加頂き、ビジネスチャンスの拡大機会を提供してまいりました。

令和3年2月～3月、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「第1回Webビジネス交流会」を開催し、大手企業との個別商談会や大学との共同研究相談をウェブ上で開催し、延べ92社の企業が参加しました。

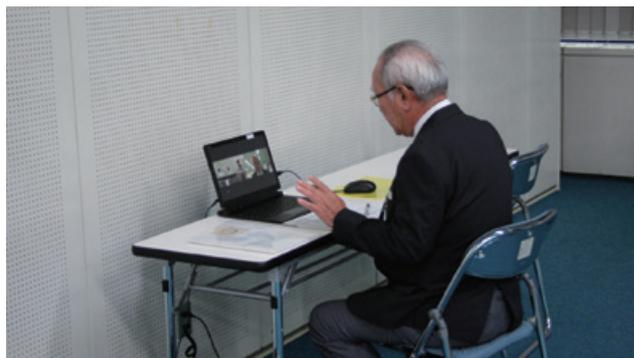


第16回東和新生会ビジネス交流会

新現役交流会

関東経済産業局と連携して、専門的な知識と経験を持つ大手企業OBらと専門人材の不足に悩むお客様との橋渡しをする「新現役交流会」を、平成26年7月に地方銀行として初めて開催し、その後も毎年、群馬県と埼玉県で交互開催しております。

令和2年8月の「新現役交流会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からウェブ上での開催とし、20社の企業が参加しました。



第7回新現役交流会（ウェブ開催）

創業スクール

令和3年1月に開催した、当行と群馬大学、前橋工科大学、共愛学園前橋国際大学との共催による「第4回創業スクール」では、起業に興味のある方や学生など33名（うち大学生16名）が実践的な内容の講義に参加しました。これまでに5名が起業し、5名が起業準備中という成果に繋がっています。



創業スクールでの講義の様子

東和銀行SBIマネープラザ

当行では、お客様の多様な資産運用ニーズに応えるため、SBIグループと共同で金融商品仲介業務として「東和銀行SBIマネープラザ」を運営しております。平成31年4月には本店営業部内に、令和3年4月には岩槻支店内に開設し、当行では取り扱いのない国内外の株式、債券（仕組債）、新規上場株式など充実した商品を取り揃えております。



令和3年4月、東和銀行SBIマネープラザさいたまの開設の様子



新型コロナウイルス感染症に対する支援態勢

当行は、これまでに前例のないコロナ禍において、本支店の全役職員がお客様への資金繰り支援や本業支援、経営改善支援に全力で取り組みました。融資相談窓口の態勢を拡充するとともに、ウェブを活用した本業支援の態勢も整えてまいりました。更に令和2年10月には、SBIグループとコロナ禍のお客様の企業価値向上による持続的成長や、それを通じた地域経済の持続的発展に貢献することを目的として、戦略的業務提携強化に関する合意書を締結しました。



【東和のソリューション】

- 資金繰り支援
- 本業支援
- 経営改善支援
- 事業承継支援 等

東和SBI
お客様応援ファンド

資本性資金

【SBIのソリューション】

- RPA(業務プロセス自動化技術)
Robotic Process Automation
- ビッグデータの活用
- IOT (モノのインターネット)
の活用等
Internet of Things

「ポストコロナ」時代への対応

企業価値の向上による持続的成長、及び、地域経済の持続的発展に貢献

新型コロナウイルス感染症に対するお客様への支援態勢状況

日付	主な取り組み内容
令和2年1月29日	取引先影響調査を開始
令和2年2月14日	全店に融資相談窓口を設置
令和2年3月13日	緊急対応特別融資（プロパー）の取扱い開始
令和2年3月23日	貸付条件変更について、最長2年間の猶予期間を認める対応を開始
令和2年3月25日	当行ホームページ上での24時間相談受付を開始
令和2年3月28日	休日電話相談窓口を設置
令和2年4月20日	住宅ローンの元金据置を支店長権限に簡素化
令和2年5月1日	実質無利子・無担保融資（新型コロナ対応資金）の取扱い開始
令和2年5月2日～5月6日	GW中の資金繰り相談窓口の設置
令和2年5月11日	貸付条件変更時の手数料を免除
令和2年5月15日	決算書・確定申告書の提出期限を一定期間免除
令和2年7月22日	「TOWAお客様応援サイト」をホームページ上に開設
令和2年8月20日～8月30日	ウェブ上での新現役交流会の開催
令和2年9月7日	「越境ECプラットフォーム」のサービスの提供を開始
令和2年10月23日	SBIグループとの戦略的業務提携強化による共同ファンドの設立を合意
令和2年12月15日	「中国向け越境ECサービス」の提供を開始
令和3年2月10日～3月4日	「第1回Webビジネス交流会」を開催

新型コロナ関連の融資実行状況（令和3年3月末現在）

	件数	金額
融資実行	9,448件	1,953億円
内、信用保証協会付保	9,100件	1,569億円
内、実質無利子・無担保融資	6,685件	1,032億円
内、プロパー融資	348件	383億円



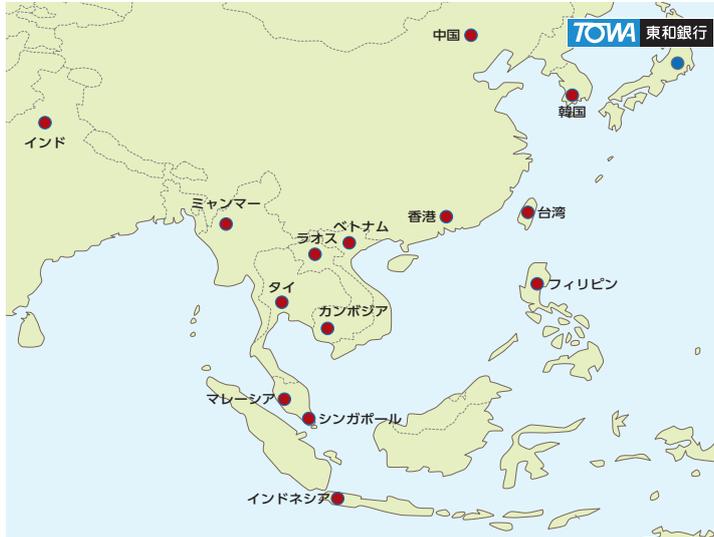
海外進出等支援

国際部海外進出支援チームによる海外ネットワークを活用し、海外進出ニーズを持つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトローンやスタンドバイクレジット、クロスボーダーローン、JBIC（国際協力銀行）との協同融資などの金融サービスの提供、輸出入に係るサポート等の支援を行っております。

外部コンサルタントとの連携やお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

海外業務提携先ネットワーク

【令和3年3月31日現在】



主な提携先		
JICA（国際協力機構）	TP銀行（ベトナム）	パナメックス（メキシコ）
JETRO（日本貿易振興機構）	メトロポリタン銀行（フィリピン）	リース各社
JBIC（国際協力銀行）	プノンパン商業銀行（カンボジア）	損害保険各社（三井住友海上、損害保険ジャパン等）
交通銀行（中国）	メイバンクインドネシア銀行（インドネシア）	民間コンサルタント会社・商社・他（東京コンサルティンクファーム等）
TMB銀行（タイ）	インドステイト銀行（インド）	

日本政策金融公庫との「スタンドバイ・クレジット制度」^(注)の利用可能金融機関

対象国・地域	日本政策公庫の海外提携銀行	対象国・地域	日本政策公庫の海外提携銀行
タイ	バンコク銀行	ベトナム	ベト・イン銀行、HDバンク
フィリピン	メトロポリタン銀行	マレーシア	CIMB銀行
韓国	KB国民銀行	中国	平安銀行
メキシコ	パノルテ銀行	台湾	合作金庫銀行
インド	インドステイト銀行	インドネシア	バンクネガラインドネシア
シンガポール	ユナイテッドオーバーシーズ銀行		

^(注) 日本政策金融公庫がその業務提携先銀行に対して、債務保証のための信用状を発行し、主に中小企業事業者の現地通貨建て資金調達の円滑化をサポートする制度です。

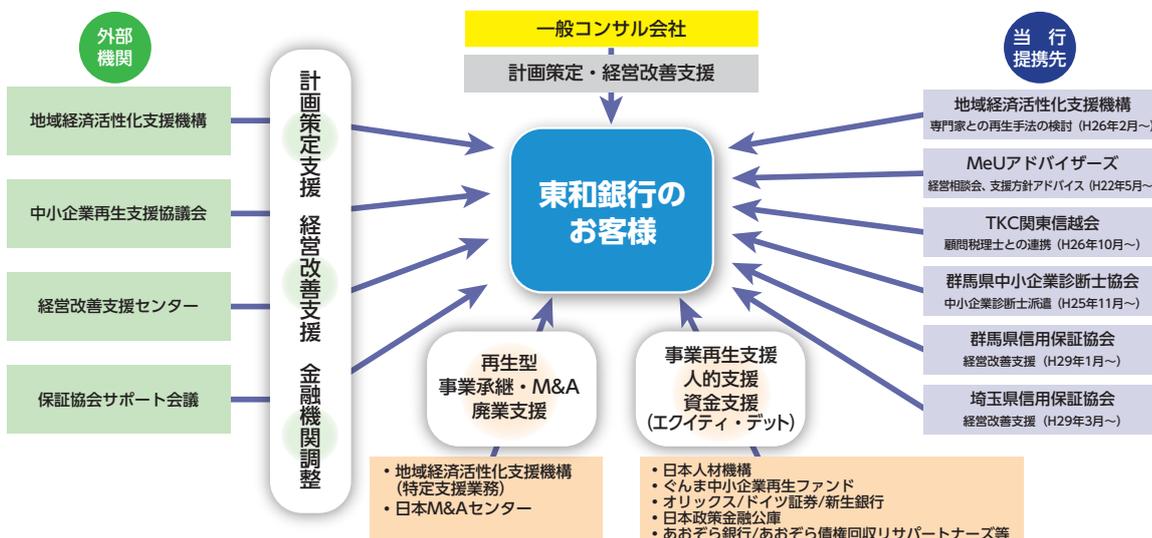
経営改善・事業再生支援

中小企業の経営支援に関する取組方針

当行では、経営状況が厳しく経営改善支援が必要な先について、審査管理部・企業支援室の専任者を支店に常駐させ、お客様への直接訪問による実態把握や経営改善計画の策定支援に取り組んでおります。

また、中小企業再生支援協議会や外部コンサルタントなどの外部専門機関も積極的に活用しながら、デット・デット・スワップ（DDS）や債権放棄といった手法による抜本的な事業再生支援に取り組んでおります。

当行の外部機関と提携した経営改善支援態勢



外部機関の活用状況

(単位：件)

外部機関名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	これまでの累計
中小企業再生支援協議会	13	6	10	8	44	155
経営改善支援センター	5	24	16	8	5	100
地域経済活性化支援機構（企業再生支援機構）	0	1	0	0	0	3
外部専門家（コンサルタント等）	41	61	60	35	11	330
保証協会経営サポート会議（専門家派遣含む）	21	26	29	20	11	208
経営相談会（MeUアドバイザーズ）	95	111	125	75	13	850
その他	0	0	0	0	0	16
合計	175	227	234	149	80	1,662

事業再生等に向けた取組状況

(単位：件、百万円)

取組手法	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	これまでの累計
債権放棄（全部または一部）件数（金額）	3 (47)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (22)	12 (3,090)
デット・デット・スワップ（DDS）件数（金額）	1 (181)	0 (0)	0 (0)	3 (81)	0 (0)	9 (2,823)
債権譲渡件数（金額）	0 (0)	3 (24)	4 (1,242)	1 (8)	0 (0)	15 (2,723)
DIPファイナンス件数（金額）	6 (243)	1 (150)	4 (191)	6 (308)	7 (254)	27 (1,415)
事業再生ファンドを活用した支援件数（金額）	0 (0)	1 (12)	0 (0)	1 (40)	0 (0)	4 (268)
デット・エクイティ・スワップ（DES）件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (6)
事業再生ファンドへの出資件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

経営改善支援の取組み実績

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、お客様に対する本業支援を全行的・継続的な取組みとして営業活動の中心に据え、積極的に展開してきた結果、令和2年度下期の経営改善支援等取組み率は、計画を20.30ポイント上回る48.97%となりました。

経営改善支援等取組み数

実績 **8,170**先 > 計画 **4,740**先
(令和3年3月期)

経営改善支援取組み率

実績 **48.97%** > 計画 **28.67%**
(令和3年3月期)
(単位：先)

	平成30/3期	平成31/3期	令和2/3期	令和3/3期	
	実績	実績	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	58	85	79	60	29
経営相談	2,521	1,747	2,896	2,600	6,179
早期事業再生支援	42	33	32	50	17
事業承継支援	121	148	165	130	84
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,705	1,970	2,080	1,900	1,861
合計（経営改善支援等取組み数）	4,447	3,983	5,252	4,740	8,170
取引先 ※1	15,931	16,425	16,595	16,531	16,681
経営改善支援取組み率（%） （経営改善等支援取組み数／取引先）	27.91	24.24	31.65	28.67	48.97

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローン以外の先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行では、事業承継の際のネックの一つとなっている経営者保証について、経営者保証ガイドラインを積極的に活用することで、担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図り、事業承継や再チャレンジの応援に取り組んでおります。令和2年度の取組み実績は以下の通りです。

(単位：件)

	令和2年4月～令和3年3月
新規に無担保で融資した件数（A）	4,195
保証契約を変更した件数	1
保証契約を解除した件数	97
新規融資件数（B）	13,067
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（A）／（B）	32.10%

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。



お客様の利便性のために

セブン銀行ATM

全国のセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行ATMが、当行のATMと同様の手数料体系でご利用いただけます。

東和銀行の普通預金・貯蓄預金キャッシュカードはセブン銀行でお預入れ・お引出しができます!!



- 対象預金：普通預金、貯蓄預金
- 対象取引：お引出し、お預入れ、残高照会

		0:00	7:00	8:00	8:45	18:00	21:00	23:00	24:00	
お引出し	平日	取扱なし	220円 (110円)	110円 (無料)	無料	110円 (無料)	220円 (110円)	取扱なし		
	土・日・祝日	取扱なし	110円 (無料)				220円 (110円)	取扱なし		
お預入れ	平日	取扱なし	110円 (無料)						取扱なし	
	土・日・祝日	取扱なし	110円 (無料)						取扱なし	
残高照会	平日	取扱なし	無料						取扱なし	
	土・日・祝日	取扱なし	無料						取扱なし	

(注) 1. () 内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1ヵ月のATMご利用回数の合計10回までです。
2. 12月31日～1月3日は、ご利用時間は7:00～21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

コンビニATM (ローソン銀行、イーネット)

ローソン銀行及びイーネットとのATM提携により、ローソン等に設置したローソン銀行ATM、ファミリーマート等に設置したイーネットATMがご利用いただけます。



- 対象預金：普通預金、貯蓄預金
- 対象取引：お引出し、お預入れ、残高照会

		0:00	7:00	8:45	18:00	23:00	24:00	
お引出し お預入れ	平日	取扱なし	220円 (110円)	110円 (無料)	220円 (110円)	取扱なし		
	土・日・祝日	取扱なし	220円 (110円)			取扱なし		
残高照会	平日	取扱なし	無料				取扱なし	
	土・日・祝日	取扱なし	無料				取扱なし	

(注) 1. () 内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1ヵ月のATMご利用回数の合計10回までです。
2. 12月31日～1月3日は、ご利用時間は7:00～21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

東和銀行ダイレクトサービス

インターネットを利用して、パソコン・スマートフォン等から残高・入出金明細照会や振込・振替、税金・各種料金の払込み、投資信託取引等のサービスがご利用いただけます。

東和銀行法人向けダイレクトサービス

インターネットを利用して、お客様の会社のパソコンから預金の残高照会や入出金明細照会、資金の振込振替や総合振込等のサービスがご利用いただけます。

メリット1

いつでも・どこでも・便利に。
スマホで取引!

メリット2

振込手数料がお得!

メリット3

振替は手数料無料!
24時間即入金!

メリット4

ワンタイムパスワードアプリで
安全・安心!



TOPICS

東和銀行アプリ

令和2年1月からスマートフォンによる「東和銀行アプリ」のサービスを開始いたしました。

「東和銀行アプリ」では、来店いただくことなく、口座開設（通帳・印鑑レス）ダイレクトサービス、住所変更のお申込み手続きができます。

また、個人資産管理アプリ「Moneytree」との連携により、銀行口座やクレジットカード、ポイントサービスの残高や取引明細が確認できます。



東和銀行アプリの便利な機能！

① 口座開設

スマホアプリで24時間いつでも好きな時にお申込みいただけます。運転免許証を撮影し、必要な情報とともに送信するだけ！カンタンです。



② 一生通帳 by Moneytree

個人資産管理アプリ「Moneytree」※との連携で、東和銀行の口座はもちろん、その他銀行やクレジットカード、ポイントサービスの残高や明細がかたんに確認できます。

※銀行口座、クレジットカード、各種ポイントサービスの照会には、それぞれのインターネットサービスのご契約と「Moneytree」へのご登録が必要となります。なお、東和銀行の口座を登録するには、「東和銀行ダイレクトサービス」のご契約および初回登録が必要となります。

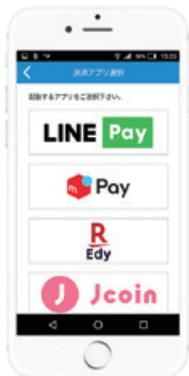
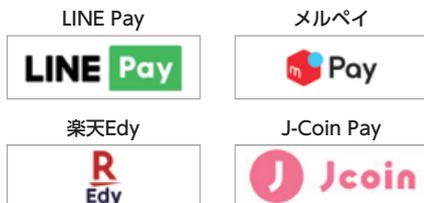
※「Moneytree」はマネーツリー株式会社の登録商標です。



③ 電子マネーチャージ

東和銀行では多数の電子マネーに対応しています。原則24時間365日いつでもどこでもご利用いただけます。

(注) 令和3年5月末時点、チャージは停止しています。



④ 各種お手続き

スマホアプリで運転免許証の撮影と必要な情報の入力で、インターネットバンキング・住所変更のお手続きをお申込みいただけます。



iPhone・Androidに対応
ダウンロードは各アプリストアから

※iPhone、App Store、Appleロゴは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。

※Android、Google Play、Google Playロゴは、Google LLCの商標です。

App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう



SDGs/ESGへの取組み

当行は、「TOWAお客様応援活動」によるお客様への本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組むことで、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでおり、こうしたお客様応援活動に取り組むことそのものが、SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な発展目標) の達成に向けた取組みであると考えています。

また、当行自身も、地元大学での講座開講や女性の活躍推進など、SDGsの視点に即した取組みを継続して実施しております。

平成31年4月には、こうした当行の考え方や積極的に取り組むセグメントを定めた「東和銀行SDGs宣言」を制定いたしました。今後もこの宣言に基づき、SDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。



東和銀行SDGs宣言

東和銀行が積極的に取り組むセグメント

1. TOWAお客様応援活動の推進

東和銀行は、さまざまなステークホルダーとの連携により、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を推進することで、お客様の企業価値の向上や家計資産の安定的な増大を図り、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組めます。また特に、お客様の本業支援にあたっては、ESG (Environment : 環境、Social : 社会、Governance : ガバナンス) に着眼した、財務面と本業面の支援に取り組めます。

<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元大学との共同研究開発支援 (群馬大、前橋工科大) 尾瀬ゴミ持ち帰り運動の実施 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 東和地域活性化ファンドの活用 東和農林漁業6次産業化応援ファンドの活用 自治体等との連携
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省「地域におけるESG金融促進事業にかかる支援先機関の認定 (R1年度、R2年度)」 環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助」に係る指定金融機関の認定 (R1年度、R2年度) 地元大学との共同研究開発支援 (群馬大、前橋工科大) 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年台風等被害広域復興支援ファンドへの出資 環境省「地域におけるESG金融促進事業にかかる支援先機関の認定 (R1年度、R2年度)」
<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>8. 働きがいも経済成長も</p> <ul style="list-style-type: none"> 販路拡大支援 (川上・川下マッチング事業他) 補助金申請支援 (ものづくり補助金他) 専門人材支援 (新現役交流会、有料職業紹介事業他) 事業承継支援 (コンサルティング室の設置) 海外進出支援 創業・新規事業支援 (創業スクール他) TOWAお客様応援サイトの開設 SDGs私募債による学校・児童福祉施設・自然保護団体等への寄付 お客様本位の業務運営方針に基づく資産形成支援 両立支援・ワークライフバランスの促進 プラチナくるみん認定の取得 えるぼし認定の取得 健康経営優良法人の認定 	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 栃木銀行・筑波銀行との3行連携 (ビジネス交流会他) 「ぐんまの未来共創宣言」への署名・連携 SDGs私募債による学校・児童福祉施設・自然保護団体等への寄付 自治体等との連携



2. 地域社会への貢献

東和銀行は、地域社会の一員として、地域金融に携わる現場からの視点を踏まえた、地元大学での金融経済教育の実施 (金融リテラシーの向上) や、地域の文化・スポーツの振興、自然環境に配慮した省エネルギー施策の実施や自然環境保護活動等を通じて、地域社会への貢献に取り組めます。

<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元大学での講座の開講 (群馬大、高崎経済大) 創業スクールの開催 SDGs私募債による学校・児童福祉施設・自然保護団体等への寄付 「秋原朔太郎賞」への協賛 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>15. 陸の豊かさも守ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改革 (BPR) によるペーパーレス化 FinTech活用による通帳・申込書等のペーパーレス化 SDGs私募債による学校・児童福祉施設・自然保護団体等への寄付 尾瀬ゴミ持ち帰り運動
--	--

3. 従業員の活躍フィールド拡大

東和銀行は、年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、全ての従業員が働きがいをもって活躍するとともに、子育てや介護と仕事との両立が図られ安心して働くことができるよう、人材育成・環境整備・機会提供に取り組めます。

<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍・両立支援の促進 (女性役員・支店長・役員の積極登用) プラチナくるみん認定の取得 えるぼし認定の取得 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティの推進 コーポレートガバナンスの強化
--	---



東和SDGs私募債

地域経済・社会の持続的な発展に貢献する企業への円滑な資金供給手段として、学校や児童福祉施設、自然保護団体等に対して、発行額の0.2%相当の寄付・寄贈を選択できる「東和SDGs私募債」を取扱っております。これまで、40件5,165百万円の発行を行っています。

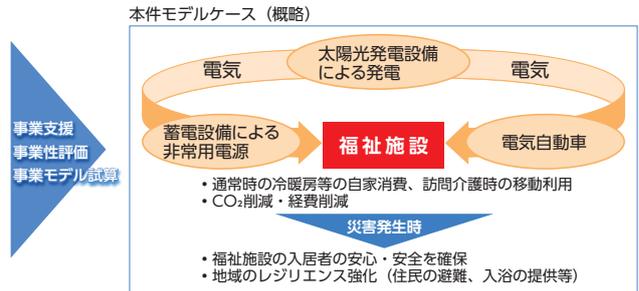


群馬県内の特別養護老人ホームでの寄贈式

地域ESG金融促進事業

当行は令和2年6月、「令和2年度地域ESG金融促進事業」に支援先機関として採択されました（11機関採択）。

令和2年度に当行が支援している事業「医療・福祉施設を対象とする災害対応型の太陽光発電・蓄電池等による電力供給モデル事業」では、福祉施設に災害対応型の太陽光発電・蓄電池、電気自動車等の設備を設置し、通常時はクリーンエネルギー利用によるCO₂削減を図り、災害時には電力自給ができることから、入居者の安心・安全を確保するとともに、周辺住民の避難者の受け入れ等を行うことで、地域のレジリエンス（災害対応力）の向上を目指しております。このモデル事業をもとに、産官学金が連携して対象施設の時間帯別の必要電力・熱需要調査等を行い、それを賅う太陽光発電設備や蓄電池等の導入規模を試算し、地域コミュニティ活性化に資する再生エネルギーの活用方策を、福祉施設に対して提言します。更に、本事業での試算をもとに当行営業エリア内において、本件モデルケースの「横展開」を目指してまいります。



訪問介護時に電気自動車を利用してCO₂削減を目指す

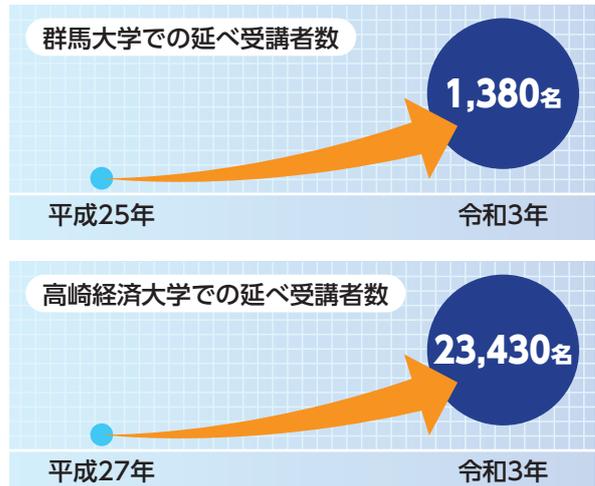


地元大学との連携による教育活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義を行っております。なお、令和2年度に開講したすべての講義については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学生の感染防止と学修機会を確保する観点から、オンラインによる遠隔授業の形態により実施しました。



高崎経済大学での講義



人材の活躍促進と環境づくり

～価値創造の源泉となる人的資本の高度化に向けて～

東和銀行では、行員を価値創造の源泉となる重要な資本の一つ（人的資本）として位置付け、人的資本の高度化に取り組んでいます。具体的には、「人材力の強化」と「職場環境の整備」を両輪とし、ビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」や「真の資金繰り支援」で活躍できる人材の育成に取り組んでいます。今後も高い意欲と能力を持ち合わせた人材の育成により、お客様と東和銀行の共通価値の創造に取り組んでまいります。



1. 人材力の強化

■ 研修をはじめとしたOff-JTの充実

人材育成プログラムに基づき「渉外実践トレーナー研修会」や「リレバンスキル強化研修会」等を開催し、若手行員の早期育成に取り組んでいます。更に、渉外行員向けに審査部による資金繰り支援に係る研修動画の配信や、若手行員向けの各種研修会では資金繰り支援等のテーマを取り入れ、当行のビジネスモデルである「お客様応援活動」や「真の資金繰り支援」を実践できる行員の育成を目指しています。

■ リーダーシップの強化

高い融資実践能力を習得するために、毎年15名程度を選抜し「融資実践リーダー養成研修会（全18日間）」を開催しています。中でも「資金繰り支援」と「本業支援」に必要な事業性評価能力や、事業再生支援能力等の向上を図り、若手行員の目標となり指導力のあるリーダー的行員の育成に取り組んでいます。

■ 女性活躍推進の取り組み

意欲や能力のある女性を渉外係や資産形成プロモーターへ積極的に登用するとともに、審査・企画部門等の基幹業務に配置しています。

女性活躍推進法に基づく行動計画（第2期）実績

人材力の強化

目標1：副支店長級以上の女性を
平成29年度末比50%増加させる

実績：**50%**増加
(4人→6人)

目標2：女性の資産形成プロモーター
への登用を積極的に行う

実績：**300%**増加
(6人→24人)

女性役付者比率 **24.2%** (女性役付者数180人／全体743人)

女性役席者比率 **18.1%** (女性役席者数101人／全体559人)

令和2年度実績



2. 職場環境の整備

■ 両立支援の取組み

仕事と子育ての両立支援として、育児休業（育児休業開始日から最大7日は有給期間）や育児短時間勤務、半日有給休暇等の各種制度を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。

■ やりがい・働きがいを育む風土づくり

年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、全ての従業員が働きがいをもって活躍できるよう、人材育成・環境整備・機会提供に取り組んでいます。

■ 時短推進の取組み

退行時間の目標設定や、支店長会議及び管理職の研修会等での労働時間に対する意識改革等、時短推進に取り組んでいます。



健康宣言

東和銀行は「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つをモットーに「TOWAお客様応援活動」を実践しており、この取り組みを継続していくためには、従業員の健康保持・増進こそが重要であると考え、下記取り組みを実施しています。また、これらの取り組みにより健康経営優良法人の認定を受けています。



- ・従業員全員が健診を受診します
- ・従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います
- ・食生活の改善に取り組めます
- ・運動機会の増進に取り組めます
- ・受動喫煙対策に取り組めます
- ・感染症予防に取り組めます
- ・長時間労働対策に取り組めます
- ・メンタルヘルス対策に取り組めます

3. 女性の活躍推進に関する行動計画（第3期）

目標① 支店長級以上の女性を令和2年度末比50%増加させる。

目標② 女性の平均勤続年数を12年以上とする。



業績の概要

単体決算

主要な単体経営指標の推移

回次 決算年月	単位	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
		平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
経常収益	百万円	40,106	44,704	34,385	35,006	32,735
経常利益	百万円	10,496	15,197	6,498	5,667	3,843
当期純利益	百万円	8,357	11,075	5,393	3,256	2,307
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 (371,802) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 (37,180) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (17,500)	38,653 (37,180) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (7,500)	38,653 (37,180) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (7,500)	38,653 (37,180) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (7,500)
純資産額	百万円	149,161	153,554	134,045	129,765	132,539
総資産額	百万円	2,248,924	2,327,346	2,297,351	2,321,258	2,543,802
預金残高	百万円	1,918,415	1,952,808	1,960,209	1,981,856	2,105,327
貸出金残高	百万円	1,385,955	1,410,705	1,436,530	1,459,081	1,505,450
有価証券残高	百万円	595,029	589,976	636,839	561,289	596,876
1株当たり純資産額	円	307.86	3,195.04	3,212.59	3,093.07	3,181.60
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 3 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 2.668 (-)	普通株式 30 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 25.560 (-)	普通株式 40 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 25.720 (-)	普通株式 40 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 25.720 (-)	普通株式 30 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 25.920 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	21.41	288.18	140.92	82.93	57.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	11.11	168.85	102.29	57.30	38.88
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.92	11.58	9.60	9.84	10.51
株価収益率	倍	5.51	4.86	5.05	7.58	12.01
配当性向	%	14.01	10.41	28.38	48.23	52.38
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	1,494 (488)	1,518 (481)	1,469 (467)	1,416 (469)	1,392 (479)

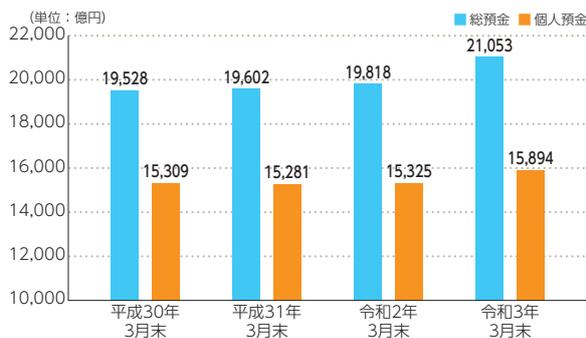
- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第112期(平成29年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立100年記念配当であります。
 3. 平成29年10月1日付で普通株式及び第二種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第112期(平成29年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

○公的資金の返済について

平成30年5月11日に公的資金に係る第二種優先株式17,500千株のうち10,000千株を自己株式として取得後、消却し、公的資金350億円のうち200億円を返済しております。

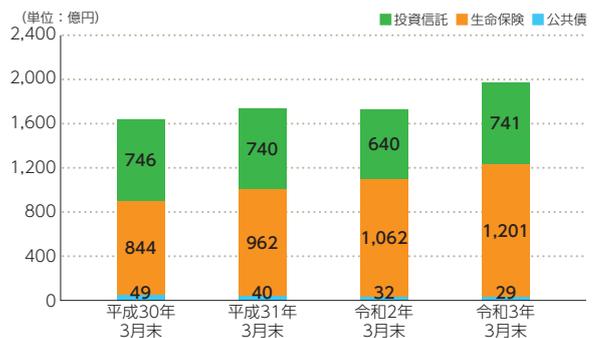
預金

預金は、前年度末比1,234億円増加の2兆1,053億円となりました。



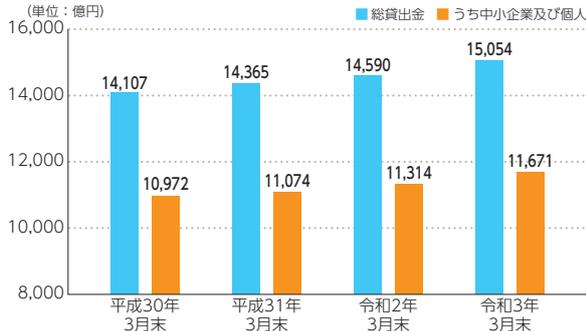
預かり資産

投資信託は、273億円の販売を行い、生命保険は138億円、公共債は4億円の販売・募集を行いました。



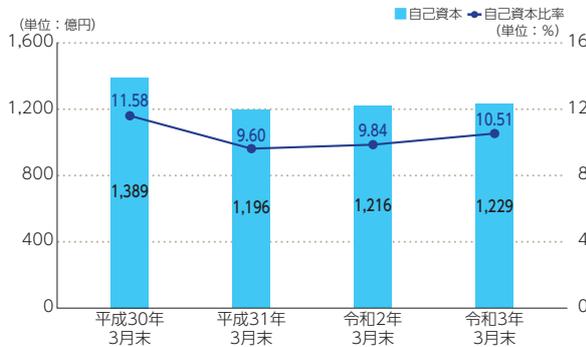
貸出金

貸出金は、前年度末比463億円増加の1兆5,054億円となりました。



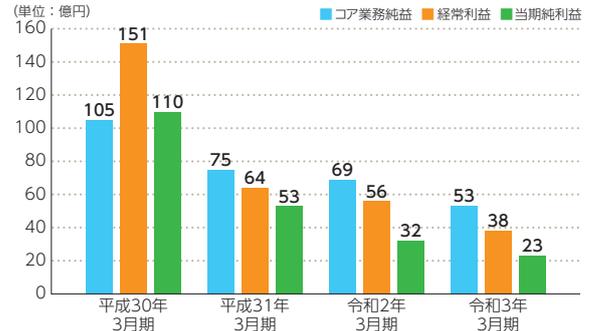
自己資本比率

自己資本比率は、前年度末比0.67ポイント上昇の10.51%となりました。



コア業務純益・経常利益・当期純利益

コア業務純益は、53億円を計上し、経常利益は38億円、当期純利益は23億円となりました。

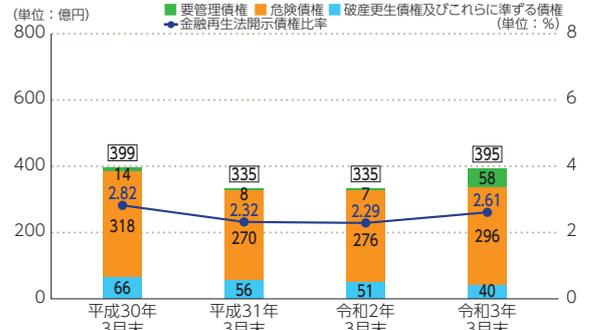


不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.32ポイント増加し2.61%となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

〈金融再生法開示債権残高及び比率の推移〉



※金融再生法開示債権比率は、総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

連結決算

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度 決算年月	単位	平成28年度 平成29年3月	平成29年度 平成30年3月	平成30年度 平成31年3月	令和元年度 令和2年3月	令和2年度 令和3年3月
連結経常収益	百万円	43,555	48,305	37,284	38,729	36,437
連結経常利益	百万円	10,754	15,513	5,921	5,935	4,093
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,553	11,309	4,797	2,896	2,495
連結包括利益	百万円	5,022	6,716	3,633	△4,072	6,626
連結純資産額	百万円	151,372	156,566	135,959	130,273	135,103
連結総資産額	百万円	2,252,199	2,331,360	2,303,026	2,329,468	2,551,480
1株当たり純資産額	円	312.91	3,265.77	3,253.14	3,095.20	3,237.95
1株当たり当期純利益金額	円	21.94	294.53	124.78	73.19	62.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	11.37	172.42	90.99	50.97	42.04
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.05	11.77	9.69	9.78	10.62

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式及び第二種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成28年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出してしております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

事業の概況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などにより資金運用収益が減少したことや、国債等債券売却益の減少などによるその他業務収益の減少などから、前年度比22億91百万円減少の364億37百万円となりました。

経常費用は、預金利息の減少などによる資金調達費用の減

少や、営業経費の減少、信用コストの減少などによるその他経常費用の減少などにより、国債等債券売却損の増加などによるその他業務費用の増加があったものの、前年度比4億49百万円減少の323億44百万円となりました。



健全な業務運営に向けて

役員

(令和3年6月24日現在)

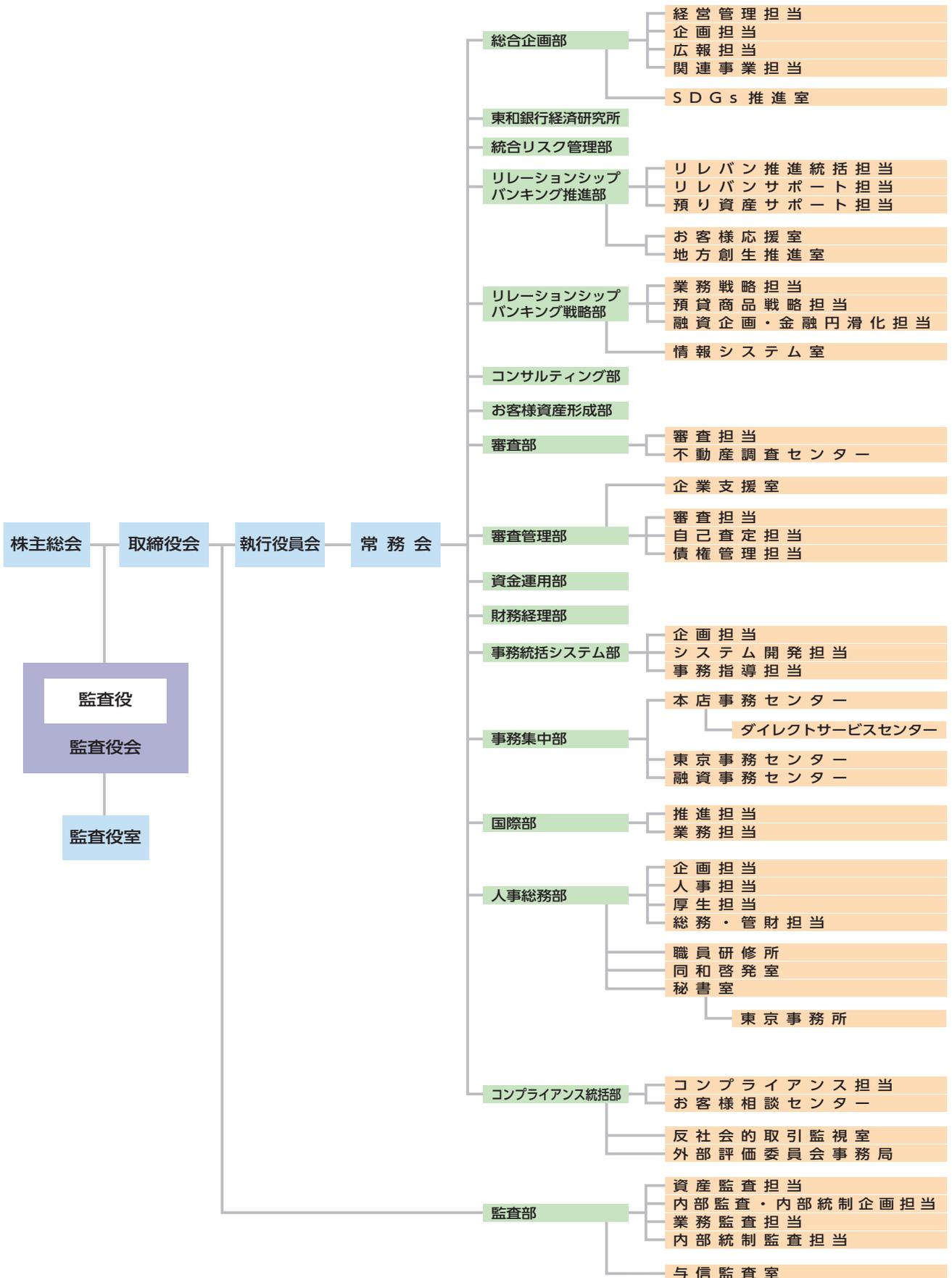
えばら ひろし 江原 洋	代表取締役頭取執行役員
まくらい ひろゆき 櫻井 裕之	代表取締役副頭取執行役員
またづめ いさお 北爪 功	取締役専務執行役員
すずき しんいちろう 鈴木 信一郎	取締役常務執行役員 (お客様資産形成部長 委嘱)
みずぐち たけし 水口 剛	取締役
おおにし りかこ 大西 利佳子	取締役
たご ひでと 多胡 秀人	取締役
しらいし かずよし 白石 和義	常務執行役員
こばやし とおる 小林 亨	常務執行役員
わさだ たかひさ 和佐田 高久	常務執行役員 (本店営業部長 委嘱)
たけのうち いちろう 竹之内 一郎	執行役員 (総合企画部部长 委嘱)
ながさわ ひろし 長澤 宏	執行役員 (統合リスク管理部部长 委嘱)
おかべ すずむ 岡部 晋	執行役員 (総合企画部部长 委嘱)
つかごし ゆきひこ 塚越 幸彦	執行役員 (高崎支店長 委嘱)
いしげき たつや 石関 達也	執行役員 (東京支店長兼東京事務所長 委嘱)
いいじま ひろし 飯島 裕司	執行役員 (リレーションシップバンキング推進部部长 委嘱)
おおさわ きよみ 大澤 清美	常勤監査役
はしもと まさみ 橋本 政美	常勤監査役
あんどう しんたろう 安藤 震太郎	監査役
かとう しんいち 加藤 真一	監査役

- (注) 1. 取締役 水口剛、大西利佳子及び多胡秀人は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 安藤震太郎及び加藤真一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



経営組織図

(令和3年4月1日現在)



コーポレートガバナンス

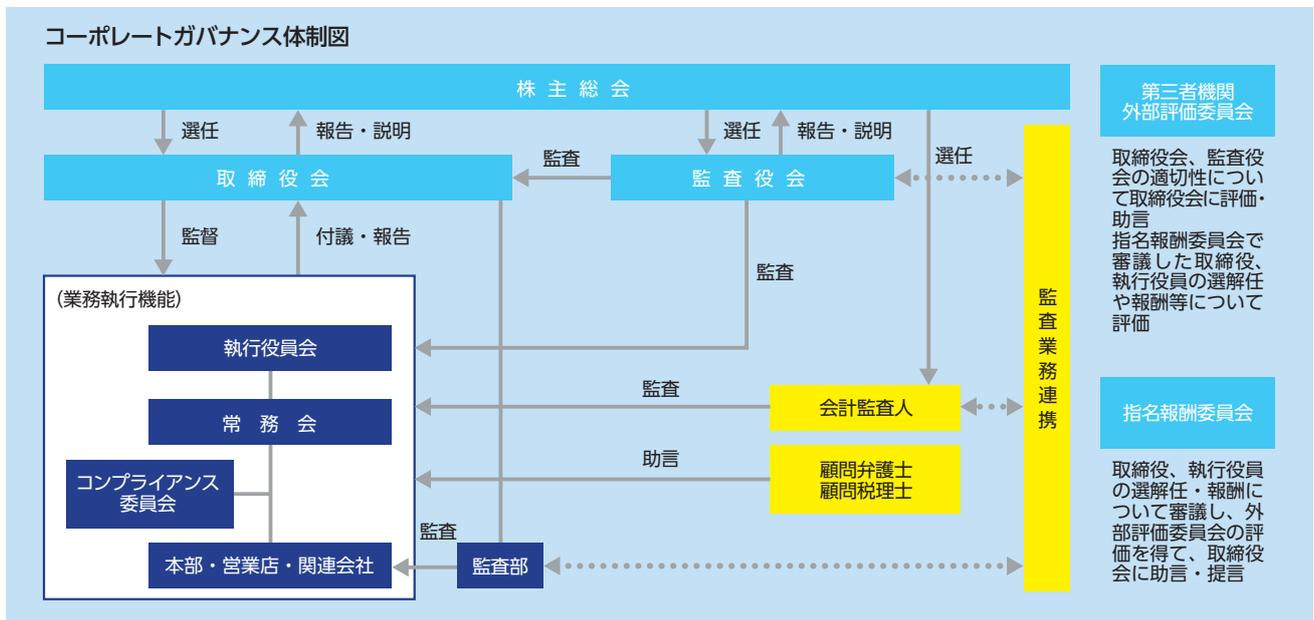
当行では、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーに、「TOWAお客様応援活動」として、お客様の本業支援や経営改善・事業再生支援に加え、お客様の資産形成支援に全行的・継続的に取組むことで、地域経済の活性化や発展に貢献し、収益力の向上を図ることをビジネスモデルとしており、このビジネスモデルを支える態勢として、コーポレートガバナンスの強化を重要課題の一つと捉え、継続的な企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化・監督機能の強化を図るなかで牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、経営の透明性確保に努めております。

また、当行は外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる「外部評価委員会」を設置し、取締役会や監査役会による経営監視、牽制機能の有効性及び役員候補者の選任、役員報酬の妥当性について評価・助言を受けております。

なお、当行は、取締役、執行役員指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、社外取締役および代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置し、その妥当性を審議し、外部評価委員会の評価を得て、取締役会に助言・提言を行っております。

また、経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確にし、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。業務執行については、取締役会の決定に基づき各執行役員が担当部門を持ち業務執行に当たるほか、経営の基本方針や重要な業務執行は取締役会で決定する体制としております。



取締役会

取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、独立社外取締役を取締役7名中3名選任し、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただき、意思決定プロセスの透明性と適切性の確保に努めております。

監査役会

監査役については、独立性の確保が必要であることから、役員序列、経歴において臆せず適切に取締役に意見・具申できるよう、役付役員経験者や社外の第三者から選任しており、現在、法定員数を上回る4名（うち社外監査役2名）を選任しております。監査役は、取締役会・執行役員会・常務会に出席し必要に応じて意見を述べることや、全ての決裁文書を閲覧・検証するなど、会計監査のみならず業務監査を的確に実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めてまいりました。また、監査役の経営監視態勢の強化を図るため、下部組織として監査役室を設置しているほか、監査役の員数が欠けた場合に備え、平成24年度から補欠監査役を選任しております。

外部評価委員会

当行は、外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる外部評価委員会を設置し、取締役会における意思決定の妥当性及び監査役会の取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性及び有効性についての評価を受けるとともに、役員候補者の選任や役員報酬の妥当性について評価・助言を受けるなど、経営の客観性・透明性の確保と経営施策の進捗管理や牽制機能の強化に努めております。

指名報酬委員会

当行は、取締役、執行役員指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問委員会として社外取締役および代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置しております。

取締役（社外を含む）、執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役の選任・解任に関する事項、取締役（社外を含む）、執行役員報酬（ストックオプションを含む）に関する事項等は「指名報酬委員会」で審議し、外部評価委員会の評価を得て、取締役会に助言・提言を行い、取締役会で決定いたします。



執行役員会

経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確化し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、経営の意思決定と業務執行の監督に専念できる体制となっております。

常務会

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置き、各業務の分掌並びに事案毎の職務執行権限の定めに従って適時・適正な業務執行を行っております。

内部統制システムの整備状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。

監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見・具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。

監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、業務監査担当15名、内部監査担当4名、与信監査兼資産監査担当3名、内部統制監査担当2名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役に報告しております。監査役、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を随時実施する中で、相互の連携を深め監査の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりです。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	吉田 波也人 平木 達也	有限責任監査法人 トーマツ

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等11名、その他12名であります。

リスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の革新に伴い、金融機関を取り巻くリスクはますます拡大、多様化しています。そのため、金融機関の経営においては、自己責任原則に基づく適切なリスク管理が求められています。

当行では、リスク管理を経営における重要課題と位置づけ、内包するリスクをよりの確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

総合的リスク管理体制

当行は業務の健全性と適切性を確保することに加え、全行的な観点から、リスクを個別に管理するだけでなく、それぞれのリスクを総合的に把握し一元管理することが必要不可欠であると考え、総合企画部を各部署のリスク管理統括部署として位置づけ、リスク管理体制の充実を図っております。また、統合リスク管理部を統合リスク管理統括部署とし、信用リスク・市場関連リスク等の更なるリスク管理体制の強化に努めております。

審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーナー研修を実施しております。また、本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っております。さらに「企業支援室」では、お取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っております。

内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して十分牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況等を把握した上、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めております。

監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告するとともに、指摘事項の改善状況を的確にフォローしております。

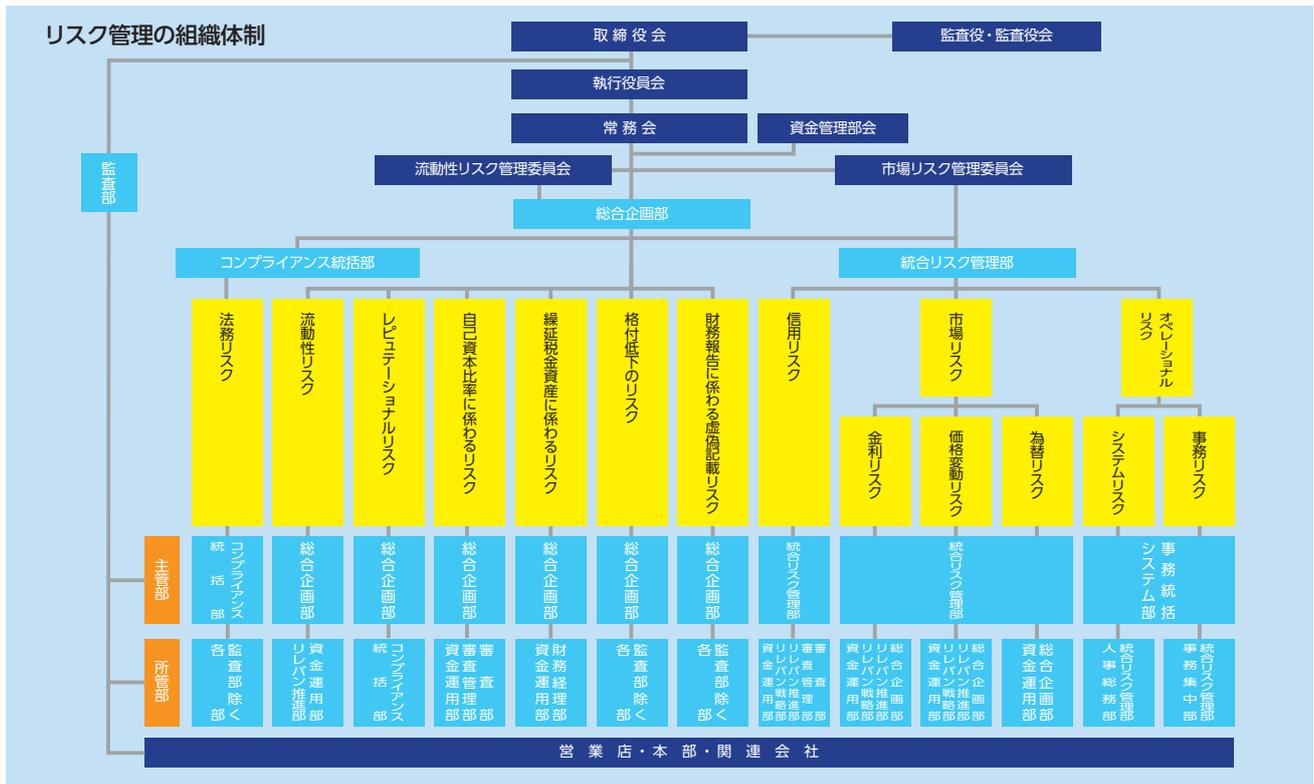
さらに、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制の確立に努めております。

ALM

金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しております。資産・負債を総合的に管理するとともに、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っております。

また、信用リスクや市場リスク等、さまざまなリスクを統一的な手法で総合的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実に努めてまいります。





各リスクの解説

- ◆**法務リスク**
法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク
- ◆**流動性リスク**
 - ・**資金繰りリスク**
金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
 - ・**市場流動性リスク**
市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
- ◆**オペレーショナルリスク**
内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク
- ◆**システムリスク**
コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆**事務リスク**
役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆**レピュテーションショナルリスク**
マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆**自己資本比率に係わるリスク**
自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク
- ◆**繰延税金資産に係わるリスク**
将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク
- ◆**格付低下のリスク**
格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるリスク
- ◆**財務報告に係る虚偽記載リスク**
財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク
- ◆**信用リスク**
信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
- ◆**市場リスク**
金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク
- ◆**金利リスク**
金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
- ◆**価格変動リスク**
有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク
- ◆**為替リスク**
外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク



■ コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っております。

その使命を果たしていくためには、法令やルールへの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、あわせて、「コンプライアンス責任者」を本部各部及び全営業店に配置しております。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、不正行為やルール違反などの事故の未然防止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

また、平成18年にコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」を制定しました。今後とも法令等遵守意識の更なる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

コンプライアンス意識の向上

当行は、平成18年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。さらに、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等について解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とするとともに、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。

コンプライアンス委員会組織図



個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針

個人情報保護方針

当行は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の適切な保護と利用に関する基本方針（プライバシーポリシー）を制定し、店頭への掲示のほかインターネットのホームページ上にも掲載しております。



個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

<https://www.towabank.co.jp/whatstowa/privacy.pdf>



特定個人情報等の適切な取扱いに関する基本方針

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、個人番号及び特定個人情報の適切な取扱いについての基本方針を制定し、店頭への掲示のほかインターネットのホームページ上にも掲載しております。



特定個人情報保護宣言

<https://www.towabank.co.jp/whatstowa/SpecificPersonalInformation.pdf>



特定個人情報等の利用について

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、お客様の個人番号及び特定個人情報を、以下の利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用いたします。当行は、関連法令等に照らし、特定個人情報等の安全かつ適切な取扱いについて、店頭への掲示のほかインターネットのホームページ上にも掲載しております。



お客様の特定個人情報等の取扱いについて

<https://www.towabank.co.jp/whatstowa/TokuteiKojinjoho.pdf>



個人番号以外の個人情報の利用目的は、当行ホームページ等の「お客様の個人情報の取扱いについて」に掲載しております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

平成22年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客様から要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客様に金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109または03-5252-3772

受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで



偽造キャッシュカード等による被害防止に向けた対策について

キャッシュカードの偽造・盗難等による預金の不正引出し等の被害を防止し、お客様がご安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう、ATMによる暗証番号変更や1日あたりの支払限度額の設定、65歳以上のお客さまによるキャッシュカードでのATM振込限度額の引下げ等の対策を講じております。

当行では、お客様の大切な財産をお預りする立場として、これからも一層のセキュリティ対策を講じてまいります。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策について

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下マネロン等）対策に関するガイドライン（以下ガイドライン）を踏まえ、組織全体の管理態勢整備に向け、マネー・ローンダリング等対策委員会を設置し、マネロン等に係る基本方針や管理態勢・管理方法等を定めた「マネロン等対策規程」の制定や「各種預金取引規定集」の改定等、諸施策を進めております。

また、行員向けにマネロン等に係る研修の実施や認定資格の取得を奨励しています。

今後につきましても、「ガイドライン」に基づき「3線防御」態勢（営業店・本部管理部門・監査部門）やグループベースの管理態勢の確立等を含む諸施策に取り組むことにより、マネロン等対策の徹底に努めてまいります。

「振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口」について

平成20年6月21日、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」が施行されました。

振り込め詐欺救済法は、振り込め詐欺やヤミ金融などの犯罪に利用された預金口座等の取引停止や、預金口座等に振り込まれて滞留している資金を被害者に分配して支払うため、預金債権の消滅手続き及び被害回復分配金の支払手続き等を定めた法律です。

当行では、振り込め詐欺等の被害にあわれた方からのご照会やご相談などの専用窓口を設置し、振り込め詐欺等の被害発生防止、並びに被害にあわれた方の救済に取り組んでおります。

振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口
株式会社東和銀行 コンプライアンス統括部 お客様相談センター
電話番号：0120-495-910（フリーダイヤル）
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を宣言し、これを遵守します。

1. 取引を含めた一切の関係遮断
2. 資金提供等の禁止
3. 組織としての対応
4. 外部専門機関との連携
5. 有事における民事と刑事の法的対応

利益相反管理体制について

当行は、当行または当行のグループ会社とお客様の間、並びに、当行または当行のグループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針（概要をホームページに掲載しています）に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引の管理に取り組んでまいります。



東和銀行の業務

項目	内容	
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
国内為替業務	送金、振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等の受託業務	債券の受託業務、公社債の募集受託等に関する業務を行っています。	
附帯業務	代理業務	<ul style="list-style-type: none"> ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
	金融商品仲介業務	
	公共債の引受	
	国債等公共債および投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い	
	保護預りおよび貸金庫業務	
	債務の保証（支払承諾）	

当行では多様化するニーズにお応えする各種商品・サービスを取り揃えております。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

お金をためる・運用する

充実の商品ラインナップでお客様の資産づくりをサポートします。

<https://www.towabank.co.jp/asset/>



法人・個人事業主のお客さまへ

販路拡大・人材確保・業務効率化・事業承継等、多様化する経営課題をトータルサポートいたします。

<https://www.towabank.co.jp/houjin/houjin.html>



お金を借りる

ライフイベントや用途に合わせたラインナップでお客様の夢を応援いたします。

<https://www.towabank.co.jp/loan/>



各種手数料

<https://www.towabank.co.jp/fees/>



沿革

大正

1917年 6月 現在の群馬県館林市において、群馬貯蓄無尽株式会社創立

1918年 4月 群馬無尽株式会社に商号変更し、本店を群馬県前橋市に移転

昭和

1942年 9月 群馬無尽株式会社、関東無尽株式会社、上毛無尽株式会社が3社合併し、群馬大生無尽株式会社設立

1948年 11月 営業区域を「群馬県一円」から、埼玉県、栃木県、長野県、東京都を追加し、1都4県に拡張

1949年 5月 大生無尽株式会社に商号変更

1951年 9月 小川無尽株式会社と合併

10月 株式会社大生相互銀行と改称

1973年 4月 深川信用組合を合併

1977年 4月 赤羽信用組合を合併

1979年 5月 新本店落成（現在の本店建物）

平成

1989年 2月 普通銀行に転換し、株式会社東和銀行と改称

1990年 2月 東京証券取引所市場第二部上場

1991年 9月 東京証券取引所市場第一部指定

1993年 11月 信託代理店業務開始

1996年 4月 お客様をサポートする組織として、当行のお客様を会員とする「東和新生会」を発足

1998年 12月 投資信託窓口販売業務開始

2000年 4月 インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用した「東和銀行ダイレクトサービス」の取り扱いを開始

2006年 2月 お客様の事業拡大や経営課題の解決に向けた支援に取り組むため「第1回東和新生会ビジネス交流会」を開催

4月 セブン銀行とATM利用提携開始

2008年 4月 「東和マイホームセンター」を、5カ所の営業店内（本店営業部・高崎・太田・川越・熊谷）に設置

2009年 10月 「東和マイホームセンター」を岩槻支店内に設置し、合計6カ所となる

2010年 3月 個人のお客様の利便性向上を図るため「インターネット支店」を開設

2011年 4月 「国際部」を新設

2012年 4月 お客様の課題等を把握し、その課題を解決するための提案を行うなどの付加価値の高いサービスを提供する「TOWAお客様応援活動」を開始

2013年 4月 営業推進部をリレーションシップバンキング推進部とリレーションシップバンキング戦略部に分割

2014年 7月 専門的な知識と経験を持つ大手企業OBとお客様との橋渡しを行う「新現役交流会」を開催

12月 筑波銀行・栃木銀行と北関東地域銀行3行による「地域経済活性化に関する広域連携協定」締結

2017年 6月 創立100年を迎える

10月 「お客様資産形成部」を新設

2019年 4月 「東和銀行SDGs宣言」を制定

令和

2020年 1月 「東和銀行アプリ」リリース

2021年 4月 コンサルティング部を新設

東和店舗ネットワーク

(令和3年5月31日現在)

群馬県

店舗一覧

本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則午前8時～午後8時までです。

本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六供町464番地2	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-0837	前橋市箱田町361番地の8	(027) 255-1234
大胡支店	〒371-0231	前橋市堀越町360番1	(027) 284-0071
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎南支店	〒370-0834	高崎市南町2番地12	(027) 324-0381
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0074	高崎市下小鳥町70番地2	(027) 362-4811
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0026	太田市東本町22番25号	(0276) 22-6611
太田支店太田駅前プラザ	〒373-0851	太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル1階	(0276) 46-6191
蕨川支店	〒373-0808	太田市石原町574番地3	(0276) 46-5656
高林支店	〒373-0861	太田市南矢島町596番地の4	(0276) 38-2888
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1163番地2	(0278) 24-1111
沼田支店かみはら出張所	〒378-0051	沼田市上原町1642番10	(0278) 22-6311
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21 (館林支店内)	(0276) 72-4411
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1118番地	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767

■印は、平日及び土曜・日曜・祝日稼働 ●印は、平日のみ稼働 ()内はご利用時間

※印のついた店舗は、設置先の休業日にはご利用できません。

◎ATMが設置してある施設等の営業状況やメンテナンスにより、一部営業時間が変更になる場合があります。

店舗外ATMサービスコーナー

<p>安中市</p> <p>■安中市役所 (午前9時～平日午後7時、土日祝午後5時)</p>	<p>太田市</p> <p>※■とりせん太田新井店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■ヤオコー太田小舞木店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■とりせん東矢島店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■カンケンプラザ (午前9時～午後8時)</p>	<p>■ヤオコー高崎井野店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■高崎経済大学 (午前9時～午後8時)</p> <p>■フレッセイ小鳥店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■イオン高崎ショッピングセンター (午前9時～午後9時)</p>
<p>伊勢崎市</p> <p>■伊勢崎佐波医師会病院 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■カインズホーム伊勢崎店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■美原記念病院 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■ハイパーモールメルクス伊勢崎 (午前10時～午後8時)</p>	<p>桐生市</p> <p>■長谷川整形外科 (午前9時～午後8時)</p> <p>●群馬大学工学部 (午前9時～午後6時)</p> <p>■フレッセイ天神店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■ヤオコー桐生相生店 (午前9時～午後8時)</p>	<p>館林市</p> <p>※●館林市役所 (午前9時～午後6時)</p> <p>■カスミ館林店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■とりせん成島店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■館林駅前 (午前9時～午後8時)</p>
<p>大泉町</p> <p>※●大泉町役場 (午前9時～午後6時)</p> <p>■フォリオ大泉店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■カスミ大泉店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■ベイシア大泉店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■文化むら (午前9時～午後8時)</p>	<p>渋川市</p> <p>■北関東三喜渋川店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■とりせん渋川店 (午前9時～午後8時)</p>	<p>富岡市</p> <p>■フォリオ富岡店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■ヤオコー富岡店 (午前9時～午後8時)</p>
	<p>高崎市</p> <p>※●高崎市役所 (午前9時～午後6時)</p> <p>■高崎駅 (午前9時～午後9時)</p> <p>■スズラン高崎店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■ハイパーモールメルクス倉賀野 (午前9時～午後8時)</p>	



中之条町	
■ヤオコー中之条店	(午前9時～午後8時)
沼田市	
※■テラス沼田	(午前9時～午後8時)
東吾妻町	
■原町	(午前9時～午後8時)
藤岡市	
■ベルク大塚店	(午前9時～午後8時)
前橋市	
※●前橋市役所	(午前9時～午後6時)
■前橋駅	(午前9時～午後9時)
■前橋商工会議所	(午前9時～午後8時)
※■スズラン前橋店	(午前10時～午後7時)

■群馬中央総合病院	(午前9時～午後8時)
■フレッセイ荒牧店	(午前9時～午後8時)
●群馬大学荒牧	(午前9時～午後6時)
■群馬大学附属病院	(午前9時～午後8時)
※■カインズホーム青柳店	(午前9時～午後8時)
■フレッセイ大利根店	(午前9時～午後8時)
■亀里	(午前9時～午後8時)
■ヤオコー前橋関根店	(午前9時～午後8時)
※■フレッセイ片貝店	(午前9時～午後8時)
■フォリオ駒形店	(午前9時～午後8時)
■朝倉	(午前9時～午後8時)
※■アピタ前橋店	(午前9時～午後9時)

みどり市	
■恵愛堂病院	(午前9時～午後8時)
■さくらもーる	(午前10時～午後8時)
みなかみ町	
■上越クリスタル	(午前9時～午後8時)

埼玉県

店舗一覧

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号 (大宮北支店内)	(048) 667-2011
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番10号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
籠原支店	〒360-0845	熊谷市美土里町三丁目60番地	(048) 533-2233
籠原支店別府出張所	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町9番11号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市箭弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0801	深谷市上野台3032番地	(048) 574-0311
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄四丁目32番地1	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0025	桶川市大字下日出谷105番地	(048) 787-2311
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016



店舗外ATMサービスコーナー

さいたま市 ■ワッツ (午前9時～平日午後8時、土日祝午後7時)	熊谷市 ■イオン熊谷店 (午前9時～午後8時) ■カスミ妻沼店 (午前9時～午後8時)	東松山市 ■高坂ショッピングプラザ (午前9時～午後8時)
桶川市 ■マミーマート桶川坂田店 (午前9時～午後9時)	草加市 ■新栄団地 (午前9時～午後8時)	深谷市 ※■深谷上柴ショッピングセンター (午前9時～午後9時)
川口市 ■マミーマート川口安行店 (午前9時～午後8時)	所沢市 ※■ヤオコー所沢椿峰店 (午前9時30分～午後8時) ■所沢ロイヤル病院 (午前9時～午後8時) ■オザム東狭山ヶ丘店 (午前9時～午後8時) ■マミーマート狭山ヶ丘店 (午前9時～午後8時)	■ヤオコー深谷国済寺店 (午前9時～午後8時)
北本市 ■マミーマート深井店 (午前9時～午後8時)	羽生市 ■ヤオコー羽生店 (午前9時～午後8時)	ふじみ野市 ※■イオン大井店 (午前10時～午後8時)
入間市 ■ヤオコー入間下藤沢店 (午前9時～午後8時)		川島町 ■平成の森・川島病院 (午前9時～午後8時)
行田市 ■ヤオコー行田門井店 (午前9時～午後8時)		

栃木県

店舗一覧

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

店舗外ATMサービスコーナー

足利市 ■ヤオコー足利店 (午前9時～午後8時)	■南大町 (午前9時～午後8時)
------------------------------------	------------------

東京都

店舗一覧

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒135-0011	江東区扇橋一丁目12番15号	(03) 3644-5101
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒134-0084	江戸川区東葛西二丁目25番16号	(03) 3680-3311
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0043	東久留米市下里三丁目11番16号	(042) 474-1311

店舗外ATMサービスコーナー

昭島市 ※●昭島市役所 (午前9時～午後6時)	八王子市 ■永生病院 (午前8時30分～午後8時) ■八王子 (午前8時30分～午後8時)	東久留米市 ■東久留米駅 (午前9時～午後9時) ■ブックセンター滝山 (午前10時～午後8時)
-----------------------------------	--	---

インターネット

インターネット支店	アドレス https://www.towabank.co.jp/	(0120) 469-108
-----------	--	----------------

振込専用支店

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斎田545番地	(0120) 469-108
ヤマダ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斎田545番地	(0120) 469-108



資料編

CONTENTS

【連結情報】

主要な事業及び組織	32
連結財務諸表等	33
収支の状況	43
資金運用調達の状況	43
役務取引の状況	44
預金・貸出金	44
有価証券	44
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	44

【単体情報】

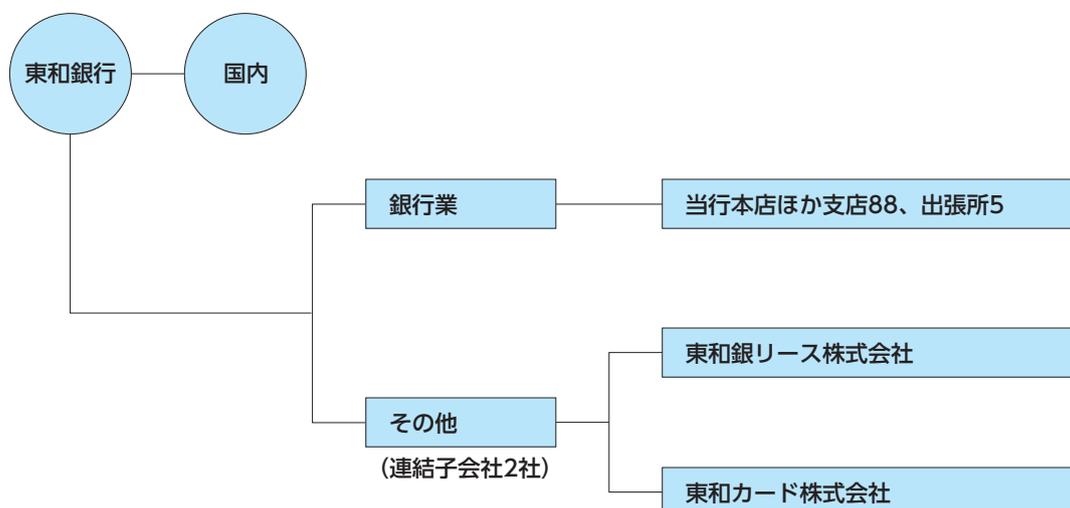
財務諸表等	46
営業の状況	51
損益の状況	54
諸比率	55
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	56
資本金・株式	57
その他	57
自己資本の充実の状況	58

TOWNA

■ [連結情報] 主要な事業及び組織

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心にリース業務等の金融サービスに係る事業を営んでおります。

事業系統図



子会社に関する事項

	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行保有の 議決権割合	子会社等保有の 議決権割合
子 会 社	東和カード株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	47.05%	0.00%
	東和銀リース株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	48.00%	25.00%

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	
	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金	*7. 240,661	*7. 383,664
コールローン及び買入手形	4,647	3,708
商品有価証券	14	0
金銭の信託	9,998	9,990
有価証券	*1.*7.*12. 561,280	*1.*7.*12. 596,874
貸出金	*2.*3.*4.*5.*6.*8. 1,456,130	*2.*3.*4.*5.*6.*8. 1,502,820
外国為替	*6. 551	*6. 1,928
その他資産	*7. 29,844	*7. 28,990
有形固定資産	*10.*11. 22,666	*10.*11. 22,864
建物	4,418	4,574
土地	*9. 16,482	*9. 16,386
リース資産	55	53
建設仮勘定	3	4
その他の有形固定資産	1,706	1,844
無形固定資産	1,657	2,881
ソフトウェア	1,156	1,072
その他の無形固定資産	500	1,809
退職給付に係る資産	-	345
繰延税金資産	3,731	2,265
支払承諾見返	4,156	3,853
貸倒引当金	△5,872	△8,707
資産の部合計	2,329,468	2,551,480
(負債の部)		
預金	*7. 1,981,811	*7. 2,104,845
コールマネー及び売渡手形	*7. 27,000	-
借入金	*7. 172,613	*7. 298,715
外国為替	19	33
その他負債	*7. 7,238	*7. 5,724
賞与引当金	441	432
退職給付に係る負債	2,951	38
役員退職慰労引当金	1	1
睡眠預金払戻損失引当金	368	287
偶発損失引当金	493	364
繰延税金負債	8	12
再評価に係る繰延税金負債	*9. 2,091	*9. 2,066
支払承諾	4,156	3,853
負債の部合計	2,199,195	2,416,376
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,501	17,500
利益剰余金	65,703	66,576
自己株式	△235	△304
株主資本合計	121,623	122,425
その他有価証券評価差額金	5,765	8,033
土地再評価差額金	*9. 2,334	*9. 2,276
退職給付に係る調整累計額	△191	1,612
その他の包括利益累計額合計	7,908	11,922
新株予約権	311	265
非支配株主持分	429	490
純資産の部合計	130,273	135,103
負債及び純資産の部合計	2,329,468	2,551,480

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	
	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
	金額	金額
経常収益		
経常収益	38,729	36,437
資金運用収益	24,581	23,049
貸出金利息	19,196	19,045
有価証券利息配当金	5,239	3,835
コールローン利息及び買入手形利息	43	20
預け金利息	70	144
その他の受入利息	31	3
役員取引等収益	6,468	6,003
その他業務収益	2,723	1,368
その他経常収益	4,956	6,016
償却債権取立益	682	367
その他の経常収益	*1. 4,273	*1. 5,649
経常費用		
経常費用	32,794	32,344
資金調達費用	294	260
預金利息	287	235
コールマネー利息及び売渡手形利息	△27	△10
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	34	35
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	3,929	3,448
その他業務費用	190	1,003
営業経費	*2. 20,245	*2. 20,210
その他経常費用	8,133	7,420
貸倒引当金繰入額	1,525	3,067
その他の経常費用	*3. 6,608	*3. 4,353
経常利益	5,935	4,093
特別利益		
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失		
特別損失	859	147
固定資産処分損	21	29
減損損失	*4. 605	*4. 118
子会社株式売却損	233	-
税金等調整前当期純利益		
税金等調整前当期純利益	5,075	3,946
法人税、住民税及び事業税	2,431	1,463
法人税等調整額	△266	△68
法人税等合計	2,164	1,394
当期純利益	2,910	2,551
非支配株主に帰属する当期純利益	14	56
親会社株主に帰属する当期純利益	2,896	2,495

② 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	
	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
	金額	金額
当期純利益	2,910	2,551
その他の包括利益	*1. △6,982	*1. 4,075
その他有価証券評価差額金	△5,927	2,271
退職給付に係る調整額	△1,055	1,803
包括利益	△4,072	6,626
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,083	6,566
非支配株主に係る包括利益	11	60

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		株主資本利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	株主資本利益剰余金	自己株式			
当期首残高	38,653	17,500	64,384		△272	120,265	
当期変動額							
剰余金の配当			△1,669			△1,669	
親会社株主に帰属する当期純利益			2,896			2,896	
自己株式の処分		1			39	40	
自己株式の取得					△2	△2	
土地再評価差額金の取崩			92			92	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	1	1,319		36	1,358	
当期末残高	38,653	17,501	65,703		△235	121,623	
	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,690	2,427	864	14,981	294	418	135,959
当期変動額							
剰余金の配当							△1,669
親会社株主に帰属する当期純利益							2,896
自己株式の処分							40
自己株式の取得							△2
土地再評価差額金の取崩							92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,924	△92	△1,055	△7,072	16	11	△7,044
当期変動額合計	△5,924	△92	△1,055	△7,072	16	11	△5,686
当期末残高	5,765	2,334	△191	7,908	311	429	130,273

当連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		株主資本利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	株主資本利益剰余金	自己株式			
当期首残高	38,653	17,501	65,703		△235	121,623	
当期変動額							
剰余金の配当			△1,670			△1,670	
親会社株主に帰属する当期純利益			2,495			2,495	
自己株式の処分		△10			108	97	
自己株式の取得					△177	△177	
土地再評価差額金の取崩			57			57	
利益剰余金から資本剰余金への振替			9	△9		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△1	872		△69	802	
当期末残高	38,653	17,500	66,576		△304	122,425	
	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,765	2,334	△191	7,908	311	429	130,273
当期変動額							
剰余金の配当							△1,670
親会社株主に帰属する当期純利益							2,495
自己株式の処分							97
自己株式の取得							△177
土地再評価差額金の取崩							57
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,267	△57	1,803	4,013	△46	60	4,027
当期変動額合計	2,267	△57	1,803	4,013	△46	60	4,830
当期末残高	8,033	2,276	1,612	11,922	265	490	135,103

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,075	3,946
減価償却費		1,360	1,355
減損損失		605	118
貸倒引当金の増減(△)		1,316	2,835
賞与引当金の増減額(△は減少)		12	△8
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△951	△665
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△187	△80
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		△97	△129
資金運用収益		△24,581	△23,049
資金調達費用		294	260
有価証券関係損益(△)		△1,683	△1,653
子会社株式売却損益(△は益)		233	-
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		△2	5
為替差損益(△は益)		228	△166
固定資産処分損益(△は益)		21	29
商品有価証券の純増(△)減		20	14
貸出金の純増(△)減		△22,152	△46,689
預金の純増減(△)		24,313	123,034
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		9,094	126,102
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△2,664	△32
コールローン等の純増(△)減		△2,560	938
コールマネー等の純増減(△)		-	△27,000
外国為替(資産)の純増(△)減		△109	△1,376
外国為替(負債)の純増減(△)		△12	13
資金運用による収入		25,996	23,144
資金調達による支出		△308	△303
その他		△512	136
小計		12,746	180,778
法人税等の支払額		△741	△2,560
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,004	178,218
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△120,436	△147,536
有価証券の売却による収入		53,413	47,524
有価証券の償還による収入		131,401	69,591
有形固定資産の取得による支出		△738	△1,248
無形固定資産の取得による支出		△718	△1,704
有形固定資産の売却による収入		-	53
資産除去債務の履行による支出		△5	△81
金銭の信託の減少による収入		2	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		1,360	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		64,279	△33,398
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,669	△1,670
自己株式の取得による支出		△2	△177
ストックオプションの行使による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,671	△1,848
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		74,613	142,971
現金及び現金同等物の期首残高		165,303	239,916
現金及び現金同等物の期末残高	※1.	239,916	※1. 382,887

■注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 東和地域活性化投資事業有限責任組合
 東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 東和地域活性化投資事業有限責任組合
 東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 その他 3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、

当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,187百万円（前連結会計年度末は9,289百万円）であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 当連結会計年度の貸倒引当金は、現時点で入手可能な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、今後も政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている一部の業種については、新型コロナウイルス感染症収束後の業績回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。
 当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法
 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)
 貸倒引当金

	当連結会計年度
1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
貸倒引当金	8,707百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法
 貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

〔時価の算定に関する会計基準〕(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
〔時価の算定に関する会計基準の適用指針〕(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

〔棚卸資産の評価に関する会計基準〕(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

〔金融商品に関する会計基準〕(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

〔金融商品の時価等の開示に関する適用指針〕(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用)

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当該連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載いたしました。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
株式	－百万円	－百万円
出資金	17百万円	94百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
破綻先債権額	1,077百万円	1,141百万円
延滞債権額	31,536百万円	32,341百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
貸出条件緩和債権額	728百万円	5,837百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
合計額	33,342百万円	39,320百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
	6,692百万円	4,069百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	15百万円	15百万円
有価証券	204,622百万円	301,261百万円
その他資産	24百万円	24百万円
計	204,661百万円	301,301百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,392百万円	9,105百万円
コールマネー及び売渡手形	27,000百万円	－百万円
借入金	167,023百万円	293,125百万円
その他負債	117百万円	127百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
有価証券	31,557百万円	25,519百万円
その他資産	15,000百万円	15,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
保証金	520百万円	659百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
融資未実行残高	180,967百万円	208,354百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	155,143百万円	188,256百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
	7,910百万円	7,638百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
減価償却累計額	26,440百万円	26,580百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	198百万円 (－百万円)	198百万円 (－百万円)

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
	543百万円	427百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
株式等売却益	492百万円	1,599百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
給料・手当	11,644百万円	11,355百万円
退職給付費用	41百万円	291百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
貸出金償却	2,810百万円	1,085百万円

※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県内	
主な用途	営業店舗1店舗
種類	土地建物等
減損損失額	226百万円

群馬県外	
主な用途	営業店舗3店舗
種類	土地建物等
減損損失額	378百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額605百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

当連結会計年度(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県内	
主な用途	営業店舗1店舗
種類	土地建物等
減損損失額	115百万円

群馬県外	
主な用途	遊休資産1件
種類	土地建物
減損損失額	2百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

地価の下落及び使用方法の変更により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額118百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,897	4,346
組替調整額	△1,595	△1,351
税効果調整前	△8,492	2,995
税効果額	2,564	△724
その他の有価証券評価差額金	△5,927	2,271
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,167	2,699
組替調整額	△349	△106
税効果調整前	△1,517	2,593
税効果額	462	△789
退職給付に係る調整額	△1,055	1,803
その他の包括利益合計	△6,982	4,075

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高 (千株)	摘要
		当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)		
発行済株式						
普通株式		37,180	—	—	37,180	
第二種優先株式		7,500	—	—	7,500	
合計		44,680	—	—	44,680	
自己株式						
普通株式		276	2	39	239	(注)
第二種優先株式		—	—	—	—	
合計		276	2	39	239	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	311	
合計			—	—	—	311	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日	普通株式	1,476	40	平成31年3月31日	令和元年6月27日
定時株主総会	第二種優先株式	192	25.72	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月24日	普通株式	1,477	利益剰余金	40	令和2年3月31日	令和2年6月25日
定時株主総会	第二種優先株式	192	利益剰余金	25.72	令和2年3月31日	令和2年6月25日

当連結会計年度(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千株)	摘要
		当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)		
発行済株式						
普通株式		37,180	—	—	37,180	
第二種優先株式		7,500	—	—	7,500	
合計		44,680	—	—	44,680	
自己株式						
普通株式		239	252	110	381	(注)
第二種優先株式		—	—	—	—	
合計		239	252	110	381	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、令和2年8月6日取締役会決議に基づく取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	265	
合計			—	—	—	265	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月24日	普通株式	1,477	40	令和2年3月31日	令和2年6月25日
定時株主総会	第二種優先株式	192	25.72	令和2年3月31日	令和2年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月24日	普通株式	1,103	利益剰余金	30	令和3年3月31日	令和3年6月25日
定時株主総会	第二種優先株式	194	利益剰余金	25.92	令和3年3月31日	令和3年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
現金預け金勘定	240,661百万円	383,664百万円
定期預け金	△60百万円	△60百万円
その他	△684百万円	△716百万円
現金及び現金同等物	239,916百万円	382,887百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	82	72
1年超	444	371
合計	526	444

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを営んでおります。これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図っております。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図っております。有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図っております。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金においては、主として国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況及び不動産・有価証券等担保の価値などに基つき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価を含む市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定められた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及びリレーションシップバンキング戦略部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、「統合リスク管理規程」に信用リスク量の計測・管理方法の基本を定め、「信用リスク計量化規程」に基づいて、統合リスク管理部がVaR (信頼区間99.0%、保有期間12ヶ月) により貸出金等および有価証券の発行主体の信用リスク量を計測・モニタリングし、月次ベースで常務会に報告しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク計量、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaRによるリスク計量を行うなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に準拠して行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総合企画部及びリレーションシップバンキング戦略部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは統合リスク管理部で日常的にリスク計量され、月次ベースで常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク (金利・株価・為替・価格変動リスク) について、統一指標としてVaRを採用しリスク量算定を行っております。算定にあたっては、分散共分散法を採用し、信頼区間99.0%、観測期間1年、保有期間は投資目的等により6ヶ月もしくは12ヶ月としております。令和3年3月31日現在で当行グループの市場リスク量 (保有期間12ヶ月換算) は、全体で11,120百万円 (前連結会計年度は33,533百万円) であります。なお、当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取締役会・常務会へ報告しております。また、計測モデルが算出する日次のVaRと評価損益変化を比較し、損失がVaRを上回る回数によりモデルの有効性を検証するバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて異なる場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照。

前連結会計年度 (令和2年3月31日) (単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	240,661	240,661	—
(2) 有価証券	552,491	552,715	223
満期保有目的の債券	1,607	1,831	223
その他有価証券	550,884	550,884	—
(3) 貸出金	1,456,130		
貸倒引当金 (*)	△5,800		
	1,450,330	1,456,747	6,416
資産計	2,243,483	2,250,124	6,640
(1) 預金	1,981,811	1,981,870	59
(2) コールマネー及び売渡手形	27,000	27,000	—
(3) 借入金	172,613	172,368	△244
負債計	2,181,424	2,181,239	△184

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度 (令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	383,664	383,664	—
(2) 有価証券	586,690	586,891	200
満期保有目的の債券	404	605	200
その他有価証券	586,285	586,285	—
(3) 貸出金	1,502,820		
貸倒引当金 (*)	△8,612		
	1,494,208	1,493,055	△1,152
資産計	2,464,563	2,463,611	△951
(1) 預金	2,104,845	2,104,924	79
(2) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(3) 借入金	298,715	298,586	△128
負債計	2,403,560	2,403,511	△49

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間 (1年超) のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券等の時価情報・デリバティブ取引（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
①非上場株式（*1）（*2）	1,024	1,009
②組合出資金（*3）	7,764	9,174
合計	8,788	10,183

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和2年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	203,993	-	-	-
有価証券	35,227	165,620	93,899	209,887
満期保有目的の債券	1,210	-	-	500
国債	-	-	-	-
地方債	1,210	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	500
その他有価証券のうち満期があるもの	34,016	165,620	93,899	209,387
国債	2,500	27,700	23,200	4,000
地方債	7,681	22,724	32,717	47,725
社債	12,100	67,241	9,728	126,330
その他	11,734	47,954	28,253	31,330
貸出金（*）	345,793	419,545	262,134	381,958
合計	585,014	585,166	356,034	591,845

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,705百万円、期間の定めのないもの13,992百万円は含めておりません。

当連結会計年度（令和3年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	351,874	-	-	-
有価証券	42,441	152,490	102,852	235,354
満期保有目的の債券	-	-	-	500
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	500
その他有価証券のうち満期があるもの	42,441	152,490	102,852	234,854
国債	7,200	22,700	22,000	14,000
地方債	7,018	25,634	40,881	55,639
社債	14,703	63,190	7,710	136,005
その他	13,520	40,966	32,260	29,208
貸出金（*）	311,743	446,550	318,957	380,532
合計	706,059	599,040	421,809	615,886

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,674百万円、期間の定めのないもの11,362百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（令和2年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（*）	1,753,863	107,501	106,999	6,927	6,345	173
コールマネー及び売渡手形	27,000	-	-	-	-	-
借入金	44,386	41,216	29,288	57,723	-	-
合計	1,825,249	148,717	136,287	64,650	6,345	173

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

当連結会計年度（令和3年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（*）	1,895,269	108,692	88,189	6,144	6,424	124
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
借入金	184,977	34,922	60,516	18,300	-	-
合計	2,080,246	143,614	148,705	24,444	6,424	124

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、当行は、退職給付信託を設定しております。確定給付制度の企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、一部、キャッシュ・バランス・プランを採用しています。

確定給付制度の退職一時金制度（積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度においては、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社における退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,767	20,148
勤務費用（注）	766	745
利息費用	165	160
数理計算上の差異の発生額	△79	△291
退職給付の支払額	△1,471	△1,365
退職給付債務の期末残高	20,148	19,396

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	18,381	17,196
期待運用収益	492	460
数理計算上の差異の発生額	△1,247	2,407
事業主からの拠出額	617	616
退職給付の支払額	△1,048	△976
年金資産の期末残高	17,196	19,703

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,113	19,358
年金資産	△17,196	△19,703
	2,917	△345
非積立型制度の退職給付債務	34	38
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,951	△307
退職給付に係る負債	2,951	38
退職給付に係る資産	-	△345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,951	△307

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用(注)1、2	692	671
利息費用	165	160
期待運用収益	△492	△460
数理計算上の差異の費用処理額	△349	△106
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	25	25
確定給付制度に係る退職給付費用	41	291

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	△1,517	2,593
合計	△1,517	2,593

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	△275	2,318
合計	△275	2,318

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
債券	50.3%	45.2%
株式	34.2%	42.2%
現金及び預金	3.6%	2.5%
その他	11.6%	9.9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33.9%、当連結会計年度33.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%
予想昇格率	1.0%~2.2%	1.0%~2.2%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
営業経費	57百万円	51百万円

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員10名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名	当社の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員8名	当社の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員10名	当社の社外取締役を除く取締役4名、当行執行役員11名	当社の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員8名	当社の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員8名	当社の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1、2	当行普通株式65,020株	当行普通株式45,850株	当行普通株式65,800株	当行普通株式63,250株	当行普通株式61,920株	当行普通株式51,630株	当行普通株式69,190株	当行普通株式47,630株	当行普通株式49,470株	当行普通株式84,200株
付与日	平成27年8月1日	平成27年8月1日	平成27年8月1日	平成27年8月1日	平成27年8月1日	平成27年8月1日	平成28年8月1日	平成29年8月1日	平成30年8月1日	令和元年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付与されていない。	権利確定条件は付与されていない。	権利確定条件は付与されていない。	権利確定条件は付与されていない。	権利確定条件は付与されていない。	権利確定条件は付与されていない。	権利確定条件は付与されていない。	権利確定条件は付与されていない。	権利確定条件は付与されていない。	権利確定条件は付与されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成27年8月1日 至令和2年7月31日	自平成27年8月1日 至令和2年7月31日	自平成27年8月1日 至令和2年7月31日	自平成27年8月1日 至令和2年7月31日	自平成27年8月1日 至令和2年7月31日	自平成27年8月1日 至令和2年7月31日	自平成28年8月1日 至令和2年7月31日	自平成29年8月1日 至令和2年7月31日	自平成30年8月1日 至令和2年7月31日	令和元年8月1日 至令和2年7月31日

(注) 1. Stock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和3年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①Stock・オプションの数

権利確定前(株)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	ストック・オプション									
議決権	15,420	17,430	30,690	31,360	32,060	30,930	46,680	37,400	42,730	84,200
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90,270
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	4,650	3,280	11,760	9,900	12,160	12,170	14,880	10,140	10,850	20,650
未確定残	10,770	14,150	18,930	21,460	19,900	18,760	31,800	27,260	31,880	63,550
権利確定後(株)										
議決権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	4,650	3,280	11,760	9,900	12,160	12,170	14,880	10,140	10,850	20,650
権利行使	4,650	3,280	11,760	9,900	12,160	12,170	14,880	10,140	10,850	20,650
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

権利行使価格(円)(注)1	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	ストック・オプション									
行使時平均株価(円)	700	700	700	700	699	699	699	699	699	699
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	647.70	871.30	606.70	866.10	935.00	1,095.80	841.80	1,167.10	1,211.43	669.20

(注) 1. 1株当たり換算して記載しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された令和2年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- 主な基礎数値及び見積方法

令和2年Stock・オプション	
株価変動性(注)1	26.40%
予想残存期間(注)2	2年5ヶ月
予想配当(注)3	40円/株
無リスク利率(注)4	△0.15%

(注) 1. 予想残存期間2年5ヶ月に対応する期間(平成30年2月23日から令和2年7月31日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員平均的な在任期間及び退任時年齢から現在の在任役員平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 令和2年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損算入限度超過額	4,453百万円	5,248百万円
退職給付に係る負債	2,703	1,881
有価証券償却	1,895	1,548
固定資産減損損失	726	763
減価償却費損算入限度超過額	291	281
繰越欠損金	211	172
その他有価証券評価差額金	121	19
その他	1,651	1,546
繰延税金資産小計	12,054	11,462
評価性引当額	△6,068	△6,119
繰延税金資産合計	5,986	5,343
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,254	△2,978
退職給付に係る資産	-	△105
その他	△9	△6
繰延税金負債合計	△2,263	△3,090
繰延税金資産(負債)の純額	3,722百万円	2,252百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率(調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△0.9
住民税均等割等	0.8	1.1
評価性引当額の増加	8.2	8.5
土地再評価差額金の取崩	△2.1	△0.6
資産除去債務	0.0	△0.0
過年度法人税等	0.6	△3.4
連結子会社株式売却益の連結修正	3.6	-
その他	△0.4	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%	35.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を資産ごとに取得から8年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り0.027%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
期首残高	315百万円	316百万円
時の経過による調整額	5百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円	△41百万円
期末残高	316百万円	279百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	3,095円20銭	3,237円95銭
1株当たり当期純利益	73円19銭	62円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50円97銭	42円4銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 130,273	135,103
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 15,934	15,950
優先株式の払込金額	百万円 15,000	15,000
定時株主総会決議による優先配当額	百万円 192	194
新株予約権	百万円 311	265
非支配株主持分	百万円 429	490
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 114,339	119,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 36,940	36,799

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,896	2,495
普通株主に帰属しない金額	百万円 192	194
定時株主総会決議による優先配当額	百万円 192	194
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,703	2,300
普通株式の期中平均株式数	千株 36,932	36,894
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円 192	194
定時株主総会決議による優先配当額	百万円 192	194
普通株式増加数	千株 19,886	22,446
優先株式	千株 19,550	22,117
新株予約権	千株 336	329

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法第444条第4項の規定に基づき、連結会計年度の連結計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
破綻先債権額	1,077	1,141
延滞債権額	31,536	32,341
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	728	5,837
合計	33,342	39,320

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

収支の状況

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支 (単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	前連結会計年度	22,933	1,329	△24	24,287
	当連結会計年度	21,993	784	△11	22,789
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,256	1,381	56	24,581
	当連結会計年度	22,270	819	40	23,049
うち資金調達費用	前連結会計年度	322	52	80	293
	当連結会計年度	276	34	51	259
役員取引等収支	前連結会計年度	2,514	25	2	2,538
	当連結会計年度	2,518	38	1	2,554
うち役員取引等収益	前連結会計年度	6,522	43	97	6,468
	当連結会計年度	6,010	55	62	6,003
うち役員取引等費用	前連結会計年度	4,007	17	95	3,929
	当連結会計年度	3,491	17	60	3,448
その他業務収支	前連結会計年度	2,451	80	-	2,532
	当連結会計年度	274	90	-	364
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,642	80	-	2,723
	当連結会計年度	1,278	90	-	1,368
うちその他業務費用	前連結会計年度	190	-	-	190
	当連結会計年度	1,003	-	-	1,003

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
 2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。
 4. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（前連結会計年度18百万円、当連結会計年度12百万円）が含まれております。

資金運用調達の状況

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

①国内業務部門 (単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	(92,710)	(18)	1.10 %
	当連結会計年度	2,106,511	23,256	
うち貸出金	前連結会計年度	(67,180)	(12)	1.01
	当連結会計年度	2,191,517	22,270	
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,432,373	19,105	1.33
	当連結会計年度	1,488,968	19,015	1.27
うち有価証券	前連結会計年度	21	0	0.34
	当連結会計年度	8	0	0.57
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	503,158	4,034	0.80
	当連結会計年度	489,189	3,095	0.63
うち預け金	前連結会計年度	710	0	0.00
	当連結会計年度	684	0	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	77,537	70	0.09
	当連結会計年度	145,486	144	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,188,204	322	0.01
	当連結会計年度	2,331,432	276	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,957,378	253	0.01
	当連結会計年度	2,060,213	214	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	83,759	△27	△0.03
	当連結会計年度	27,460	△10	△0.03
うち借入金	前連結会計年度	195	0	0.01
	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	156,390	72	0.04
	当連結会計年度	253,529	62	0.02

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度125,889百万円、当連結会計年度189,046百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度9,999百万円、当連結会計年度9,998百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
 4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

②国際業務部門 (単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	107,009	1,381	1.29 %
	当連結会計年度	82,058	819	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	4,616	128	2.78
	当連結会計年度	3,870	56	1.46
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	99,769	1,204	1.20
	当連結会計年度	71,619	739	1.03
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,037	43	2.13
	当連結会計年度	5,889	20	0.34
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(92,710)	(18)	0.04
	当連結会計年度	106,977	52	
うち預金	前連結会計年度	(67,180)	(12)	0.04
	当連結会計年度	82,020	34	
うち借入金	前連結会計年度	14,217	33	0.23
	当連結会計年度	14,787	21	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2	0	2.11
	当連結会計年度	4	0	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

③合計 (単位：百万円)

種類	期別	平均残高		利息		利回り		
		小計	相殺消去額(△)	小計	相殺消去額(△)			
資金運用勘定	前連結会計年度	2,213,521	98,924	2,114,597	24,638	56	24,581	1.16 %
	当連結会計年度	2,273,576	69,183	2,204,392	23,089	40	23,049	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,436,989	2,521	1,434,467	19,234	38	19,196	1.33
	当連結会計年度	1,492,838	1,908	1,490,930	19,072	27	19,045	1.27
うち商品有価証券	前連結会計年度	21	-	21	0	-	0	0.34
	当連結会計年度	8	-	8	0	-	0	0.57
うち有価証券	前連結会計年度	602,928	1,027	601,900	5,238	-	5,238	0.87
	当連結会計年度	560,809	89	560,719	3,835	-	3,835	0.68
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,748	-	2,748	43	-	43	1.58
	当連結会計年度	6,574	-	6,574	20	-	20	0.31
うち預け金	前連結会計年度	77,537	2,664	74,873	70	0	70	0.09
	当連結会計年度	145,486	5	145,480	144	0	144	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,295,181	97,992	2,197,189	374	80	293	0.01
	当連結会計年度	2,413,452	69,193	2,344,258	311	51	259	0.01
うち預金	前連結会計年度	1,971,596	2,760	1,968,835	287	0	287	0.01
	当連結会計年度	2,075,000	104	2,074,895	235	0	235	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	83,762	-	83,762	△27	-	△27	△0.03
	当連結会計年度	27,464	-	27,464	△10	-	△10	△0.03
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	195	-	195	0	-	0	0.01
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	156,390	2,521	153,868	72	38	34	0.02
	当連結会計年度	253,529	1,908	251,621	62	27	35	0.01

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度125,889百万円、当連結会計年度189,046百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度9,999百万円、当連結会計年度9,998百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（前連結会計年度92,710百万円、当連結会計年度67,180百万円）及び利息（前連結会計年度18百万円、当連結会計年度12百万円）が含まれております。

■ 役務取引の状況

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	前連結会計年度	6,522	43	97	6,468
	当連結会計年度	6,010	55	62	6,003
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,692	-	-	2,692
	当連結会計年度	2,338	-	4	2,334
うち為替業務	前連結会計年度	1,435	43	3	1,475
	当連結会計年度	1,397	55	4	1,448
うち証券関連業務	前連結会計年度	809	-	-	809
	当連結会計年度	821	-	-	821
うち代理業務	前連結会計年度	735	-	-	735
	当連結会計年度	770	-	-	770
うち貸金庫・保護預り業務	前連結会計年度	35	-	-	35
	当連結会計年度	34	-	-	34
うち保証業務	前連結会計年度	203	-	88	114
	当連結会計年度	64	-	53	11
役務取引等費用	前連結会計年度	4,007	17	95	3,929
	当連結会計年度	3,491	17	60	3,448
うち為替業務	前連結会計年度	270	17	3	284
	当連結会計年度	260	17	4	274

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

■ 預金・貸出金

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
預金合計	前連結会計年度	1,967,869	13,986	45	1,981,811
	当連結会計年度	2,091,879	13,447	482	2,104,845
うち流動性預金	前連結会計年度	956,708	-	45	956,662
	当連結会計年度	1,111,209	-	482	1,110,726
うち定期性預金	前連結会計年度	998,555	-	-	998,555
	当連結会計年度	968,540	-	-	968,540
うちその他	前連結会計年度	12,605	13,986	-	26,592
	当連結会計年度	12,130	13,447	-	25,578
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	1,967,869	13,986	45	1,981,811
	当連結会計年度	2,091,879	13,447	482	2,104,845

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
3. 定期性預金=定期預金+定期積金
4. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

①業種別貸出状況(末残・構成比)

(単位：百万円)

業種別	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,456,130	100.00%	1,502,820	100.00%
製造業	169,346	11.63	172,822	11.50
農業、林業	3,773	0.26	3,302	0.22
漁業	2	0.00	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	189	0.01	236	0.02
建設業	80,654	5.54	89,417	5.95
電気・ガス・熱供給・水道業	16,152	1.11	22,070	1.47
情報通信業	20,665	1.42	19,688	1.31
運輸業、郵便業	48,287	3.32	49,848	3.32
卸売業、小売業	104,499	7.18	112,905	7.51
金融業、保険業	34,880	2.39	30,387	2.02
不動産業、物品賃貸業	240,007	16.48	239,464	15.93
各種サービス業	160,143	11.00	175,353	11.67
地方公共団体	223,384	15.34	233,273	15.52
その他	354,144	24.32	354,047	23.56
海外及び 特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	1,456,130	-	1,502,820	-

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

②外国政府等向け債権残高

該当事項はありません。

■ 有価証券

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
国債	前連結会計年度	59,334	-	-	59,334
	当連結会計年度	67,500	-	-	67,500
地方債	前連結会計年度	117,809	-	-	117,809
	当連結会計年度	133,124	-	-	133,124
社債	前連結会計年度	217,714	-	-	217,714
	当連結会計年度	223,658	-	-	223,658
株式	前連結会計年度	12,027	-	89	11,938
	当連結会計年度	14,128	-	89	14,038
その他の証券	前連結会計年度	79,864	74,620	-	154,484
	当連結会計年度	92,631	65,921	-	158,552
合計	前連結会計年度	486,750	74,620	89	561,280
	当連結会計年度	531,042	65,921	89	596,874

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。
3. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

■ 有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	1,210	1,213	2
	社債	-	-	-
	その他	396	618	221
	小計	1,607	1,831	223
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,607	1,831	223

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	404	605	200
	小計	404	605	200
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		404	605	200

3. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	6,277	3,186	3,091
	債券	265,957	256,870	9,087
	国債	59,334	57,758	1,575
	地方債	105,058	100,120	4,938
	社債	101,564	98,991	2,573
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	その他	50,831	49,107	1,723
	小計	323,066	309,164	13,901
	株式	4,635	5,487	△851
	債券	127,689	128,920	△1,230
	国債	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	地方債	11,539	11,613	△73
	社債	116,149	117,306	△1,157
	その他	95,492	99,273	△3,781
	小計	227,817	233,681	△5,863
	合計	550,884	542,845	8,038

当連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	12,265	7,755	4,510
債券	237,613	230,901	6,712
国債	36,124	35,143	981
地方債	84,909	81,450	3,458
社債	116,579	114,306	2,272
その他	61,540	58,992	2,548
小計	311,419	297,648	13,770
株式	763	828	△65
債券	186,668	188,333	△1,664
国債	31,375	31,556	△181
地方債	48,214	48,591	△376
社債	107,078	108,184	△1,105
その他	87,433	88,441	△1,007
小計	274,866	277,603	△2,736
合計	586,285	575,251	11,033

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,014	492	—
債券	47,560	806	125
国債	—	—	—
地方債	5,304	154	1
社債	42,255	652	124
その他	6,736	1,386	65
合計	55,312	2,686	190

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,751	1,599	10
債券	36,675	519	246
国債	20,286	223	—
地方債	10,921	277	0
社債	5,467	19	246
その他	7,458	758	757
合計	46,885	2,877	1,014

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、800百万円（株式800百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、209百万円（株式209百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、連結会計年度末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理することと定めております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,998	—

当連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,990	—

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （令和2年3月31日）	当連結会計年度 （令和3年3月31日）
評価差額	8,038	11,033
その他有価証券	8,038	11,033
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,254	2,978
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	5,784	8,055
(△) 非支配株主持分相当額	18	22
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	5,765	8,033

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金	240,614	383,616
現金	36,667	31,790
預け金	※7. 203,947	※7. 351,826
コールローン	4,647	3,708
商品有価証券	14	0
商品国債	3	0
商品地方債	10	—
金銭の信託	9,998	9,990
有価証券	※7. 561,289	※7. 596,876
国債	59,334	67,500
地方債	117,809	133,124
社債	※10. 217,714	※10. 223,658
株式	※1. 11,946	※1. 14,042
その他の証券	※1. 154,484	※1. 158,551
貸出金	※2.※3.※4. 1,459,081	※2.※3.※4. 1,505,450
割引手形	※5.※8. 6,652	※6. 4,029
手形貸付	87,270	66,223
証書貸付	1,227,103	1,319,984
当座貸越	138,055	115,212
外国為替	551	1,928
外国他店預け	425	1,859
買入外国為替	39	40
取立外国為替	87	28
その他資産	18,714	18,309
未決済為替貸	104	84
前払費用	—	13
未収収益	1,677	2,046
金融派生商品	11	10
その他の資産	※7. 16,921	※7. 16,154
有形固定資産	※9. 22,629	※9. 22,779
建物	4,415	4,572
土地	16,482	16,386
リース資産	304	126
建設仮勘定	3	4
その他の有形固定資産	1,423	1,688
無形固定資産	1,632	2,872
ソフトウェア	1,133	1,065
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	498	1,807
繰延税金資産	3,646	2,969
支払承諾見返	4,156	3,853
貸倒引当金	△5,718	△8,555
資産の部合計	2,321,258	2,543,802
(負債の部)		
預 金	※7. 1,981,856	※7. 2,105,327
当座預金	64,845	72,990
普通預金	874,091	1,020,262
貯蓄預金	13,089	14,282
通知預金	4,680	3,673
定期預金	978,631	948,814
定期積金	19,923	19,725
その他の預金	26,592	25,578
コールマネー	※7. 27,000	—
借入金	167,023	293,125
借入金	※7. 167,023	※7. 293,125
外国為替	19	33
売渡外国為替	15	17
未払外国為替	3	15
その他負債	5,408	3,805
未決済為替借	112	105
未払法人税等	1,815	681
未払費用	1,217	1,088
前受収益	666	583
給付補填備金	2	2
金融派生商品	8	11
リース債務	332	135
資産除去債務	316	279
その他の負債	※7. 937	※7. 919
賞与引当金	432	425
退職給付引当金	2,642	1,972
睡眠預金払戻損失引当金	368	287
偶発損失引当金	493	364
再評価に係る繰延税金負債	2,091	2,066
支払承諾	4,156	3,853
負債の部合計	2,191,493	2,411,262
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,501	17,500
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	1	—
利益剰余金	65,432	66,117
利益準備金	2,596	2,930
その他利益剰余金	62,835	63,186
繰越利益剰余金	62,835	63,186
自己株式	△235	△304
株主資本合計	121,351	121,966
その他有価証券評価差額金	5,767	8,031
土地再評価差額金	2,334	2,276
評価・換算差額等合計	8,101	10,307
新株予約権	311	265
純資産の部合計	129,765	132,539
負債及び純資産の部合計	2,321,258	2,543,802

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	金 額	金 額
経常収益	35,006	32,735
資金運用収益	24,600	23,062
貸出金利息	19,217	19,060
有価証券利息配当金	5,236	3,833
コールローン利息	43	20
預け金利息	70	144
その他の受入利息	31	3
役務取引等収益	5,763	5,428
受入為替手数料	1,479	1,452
その他の役務収益	4,284	3,976
その他業務収益	2,723	1,368
外国為替売買益	80	90
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	2,193	1,278
その他の業務収益	449	0
その他経常収益	1,918	2,875
償却債権取立益	643	361
株式等売却益	492	1,498
金銭の信託運用益	2	2
その他の経常収益	779	1,013
経常費用	29,339	28,892
資金調達費用	284	236
預金利息	287	235
コールマネー利息	△27	△10
債券貸借取引支払利息	0	-
その他の支払利息	24	11
役務取引等費用	3,643	3,133
支払為替手数料	284	274
その他の役務費用	3,358	2,859
その他業務費用	190	1,003
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	190	1,003
その他の業務費用	0	-
営業経費	19,714	19,798
その他経常費用	5,506	4,719
貸倒引当金繰入額	1,539	3,041
貸出金償却	2,727	1,009
株式等売却損	-	10
株式等償却	812	209
金銭の信託運用損	-	7
その他の経常費用	426	440
経常利益	5,667	3,843
特別利益	370	0
固定資産処分益	-	0
子会社株式売却益	370	-
特別損失	626	144
固定資産処分損	21	26
減損損失	605	118
税引前当期純利益	5,410	3,698
法人税、住民税及び事業税	2,421	1,459
法人税等調整額	△266	△68
法人税等合計	2,154	1,390
当期純利益	3,256	2,307

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,653	17,500	-	17,500	2,262	61,489	63,752	△272	119,633
当期変動額									
剰余金の配当						△1,669	△1,669		△1,669
利益準備金の積立					333	△333	-		-
当期純利益						3,256	3,256		3,256
自己株式の処分			1	1				39	40
自己株式の取得								△2	△2
土地再評価差額金の取崩						92	92		92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	333	1,345	1,679	36	1,717
当期末残高	38,653	17,500	1	17,501	2,596	62,835	65,432	△235	121,351

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,689	2,427	14,116	294	134,045
当期変動額					
剰余金の配当					△1,669
利益準備金の積立					-
当期純利益					3,256
自己株式の処分					40
自己株式の取得					△2
土地再評価差額金の取崩					92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,922	△92	△6,014	16	△5,997
当期変動額合計	△5,922	△92	△6,014	16	△4,279
当期末残高	5,767	2,334	8,101	311	129,765

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,653	17,500	1	17,501	2,596	62,835	65,432	△235	121,351
当期変動額									
剰余金の配当						△1,670	△1,670		△1,670
利益準備金の積立					334	△334	-		-
当期純利益						2,307	2,307		2,307
自己株式の処分			△10	△10				108	97
自己株式の取得								△177	△177
土地再評価差額金の取崩						57	57		57
利益剰余金から資本剰余金への振替			9	9		△9	△9		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△1	△1	334	350	685	△69	614
当期末残高	38,653	17,500	-	17,500	2,930	63,186	66,117	△304	121,966

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,767	2,334	8,101	311	129,765
当期変動額					
剰余金の配当					△1,670
利益準備金の積立					-
当期純利益					2,307
自己株式の処分					97
自己株式の取得					△177
土地再評価差額金の取崩					57
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,263	△57	2,205	△46	2,159
当期変動額合計	2,263	△57	2,205	△46	2,774
当期末残高	8,031	2,276	10,307	265	132,539

■注記事項

■重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,034百万円（前事業年度末は9,200百万円）であります。
当事業年度の貸倒引当金は、現時点で入手可能な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、今後も政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている一部の業種については、新型コロナウイルス感染症収束後の業績回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。
当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

- 貸倒引当金
1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (令和3年3月31日)
貸倒引当金	8,555百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「7. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - 翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載いたしました。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額又は出資金の総額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
株式	78百万円	78百万円
出資金	17百万円	93百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
破綻先債権額	1,069百万円	1,134百万円
延滞債権額	31,494百万円	32,308百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
貸出条件緩和債権額	728百万円	5,837百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
合計額	33,292百万円	39,279百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
	6,692百万円	4,069百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	15百万円	15百万円
有価証券	204,622百万円	301,261百万円
その他の資産	24百万円	24百万円
計	204,661百万円	301,301百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,392百万円	9,105百万円
コールマネー	27,000百万円	一百万円
借入金	167,023百万円	293,125百万円
その他の負債	117百万円	127百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
有価証券	31,557百万円	25,519百万円
その他の資産	15,000百万円	15,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
保証金	499百万円	638百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
融資未実行残高	188,967百万円	215,715百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	164,258百万円	196,721百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	198百万円 (一百万円)	198百万円 (一百万円)

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
	543百万円	427百万円

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
	0百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式一百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式一百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,409百万円	5,192百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,607	2,469
有価証券償却	1,918	1,572
固定資産減損損失	684	733
減価償却費損金算入限度超過額	290	281
その他有価証券評価差額金	121	19
その他	1,611	1,504
繰延税金資産小計	11,645	11,772
評価性引当額	△5,743	△5,830
繰延税金資産合計	5,901	5,942
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,245	2,965
その他	9	6
繰延税金負債合計	2,255	2,972
繰延税金資産(負債)の純額	3,646百万円	2,969百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△0.8
住民税均等割等	0.8	1.1
評価性引当額の増加	8.6	9.9
土地再評価差額金の取崩	△2.0	△0.6
資産除去債務	△0.0	△0.0
過年度法人税等	0.5	△3.6
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	37.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、事業年度の計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

営業の状況

預金

預金科目別残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	956,708	-	956,708	1,111,209	-	1,111,209
うち有利息預金	807,968	-	807,968	948,983	-	948,983
定期性預金	998,555	-	998,555	968,540	-	968,540
うち固定自由金利定期預金	978,511	-	978,511	948,707	-	948,707
うち変動自由金利定期預金	118	-	118	107	-	107
その他	12,605	13,986	26,592	12,130	13,447	25,578
合計	1,967,869	13,986	1,981,856	2,091,879	13,447	2,105,327
譲渡性預金	-	-	0	-	-	0
総合計	1,967,869	13,986	1,981,856	2,091,879	13,447	2,105,327

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	平成31年4月1日から令和2年3月31日			令和2年4月1日から令和3年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	925,135	-	925,135	1,061,675	-	1,061,675
うち有利息預金	779,184	-	779,184	887,664	-	887,664
定期性預金	1,023,781	-	1,023,781	990,467	-	990,467
うち固定自由金利定期預金	1,002,790	-	1,002,790	970,481	-	970,481
うち変動自由金利定期預金	124	-	124	112	-	112
その他	8,461	14,217	22,679	8,069	14,787	22,857
合計	1,957,378	14,217	1,971,596	2,060,213	14,787	2,075,000
譲渡性預金	-	-	0	-	-	0
総合計	1,957,378	14,217	1,971,596	2,060,213	14,787	2,075,000

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間別	期間						合計
		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	令和2年3月31日	249,125	155,893	351,809	102,994	106,213	12,595	978,631
	令和3年3月31日	229,439	154,069	361,357	104,931	87,196	11,820	948,814
うち固定自由金利定期預金	令和2年3月31日	249,116	155,870	351,790	102,954	106,184	12,595	978,511
	令和3年3月31日	229,426	154,051	361,329	104,905	87,174	11,820	948,707
うち変動自由金利定期預金	令和2年3月31日	6	22	19	39	29	-	118
	令和3年3月31日	12	18	28	25	21	-	107
その他の定期預金	令和2年3月31日	2	-	-	-	-	-	2
	令和3年3月31日	0	-	-	-	-	-	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高 (単位：百万円)

種類	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	1,532,542	77.33 %	1,589,471	75.50 %
法人	425,750	21.48	491,868	23.36
その他	23,564	1.19	23,988	1.14
合計	1,981,856	100.00	2,105,327	100.00

財形貯蓄残高 (単位：百万円)

令和2年3月31日	令和3年3月31日
6,681	6,734

一店舗当たり預金額 (単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり預金額	23,044	24,480

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり預金額 (単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
従業員数	1,416人	1,392人
従業員一人当たり預金額	1,339	1,512

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出

貸出金残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	86,181	1,088	87,270	65,116	1,107	66,223
証書貸付	1,224,174	2,929	1,227,103	1,318,257	1,727	1,319,984
当座貸越	138,055	-	138,055	115,212	-	115,212
割引手形	6,652	-	6,652	4,029	-	4,029
合計	1,455,064	4,017	1,459,081	1,502,615	2,834	1,505,450

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	平成31年4月1日から令和2年3月31日			令和2年4月1日から令和3年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	83,175	1,268	84,443	72,284	1,060	73,344
証書貸付	1,210,283	3,347	1,213,631	1,288,074	2,809	1,290,884
当座貸越	132,093	-	132,093	123,982	-	123,982
割引手形	6,647	-	6,647	4,510	-	4,510
合計	1,432,199	4,616	1,436,815	1,488,851	3,870	1,492,722

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	令和2年3月31日	128,594	101,973	151,885	83,553	85,020	138,055	1,459,081
	令和3年3月31日	112,383	98,816	134,733	91,968	95,236	115,212	1,505,450
うち変動金利	令和2年3月31日	24,265	50,790	65,796	37,419	447,214	43,780	669,266
	令和3年3月31日	26,973	45,013	50,210	30,503	447,489	33,524	633,715
うち固定金利	令和2年3月31日	104,329	51,182	86,089	46,133	407,805	94,274	789,815
	令和3年3月31日	85,409	53,803	84,522	61,464	504,846	81,688	871,735

貸出金使途別残高 (単位：百万円)

種類	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	貸出残高	構成比	貸出残高	構成比
設備資金	722,682	49.5 %	712,573	47.3 %
運転資金	736,399	50.5	792,877	52.7
合計	1,459,081	100.0	1,505,450	100.0

消費者ローン残高 (単位：百万円)

種類	令和2年3月31日	令和3年3月31日
住宅ローン	324,951	326,708
その他ローン	22,471	21,996
合計	347,423	348,705

貸出金担保別内訳 (単位：百万円)

種類	令和2年3月31日	令和3年3月31日
有価証券	1,302	1,755
債権	22,346	20,059
商品	1,204	1,470
不動産	263,064	249,254
その他	18,151	18,025
計	306,069	290,564
保証信用	464,208	569,566
合計	688,804	645,320
合計 (うち劣後特約貸出金)	1,459,081 (-)	1,505,450 (-)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 (単位：□、百万円)

区分	手形引受		信用状		保証		合計	
	□数	金額	□数	金額	□数	金額	□数	金額
令和2年3月31日	-	-	3	40	536	4,116	539	4,156
令和3年3月31日	-	-	2	21	511	3,832	513	3,853

[2] 支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

種類	令和2年3月31日	令和3年3月31日
有価証券	-	-
債権	73	37
商品	-	-
不動産	997	806
その他	-	-
計	1,071	844
保証	653	516
信用	2,432	2,493
合計	4,156	3,853

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内				
(除く特別国際金融取引勘定)	1,459,081	100.00 %	1,505,450	100.00 %
製造業	169,346	11.61	172,822	11.48
農業、林業	3,773	0.26	3,302	0.22
漁業	2	0.00	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	189	0.01	236	0.02
建設業	80,654	5.53	89,417	5.94
電気・ガス・熱供給・水道業	16,152	1.11	22,070	1.47
情報通信業	20,665	1.42	19,688	1.31
運輸業、郵便業	48,287	3.31	49,848	3.31
卸売業、小売業	104,499	7.16	112,905	7.50
金融業、保険業	35,116	2.41	30,522	2.03
不動産業、物品賃貸業	242,857	16.65	242,064	16.08
各種サービス業	160,143	10.98	175,353	11.65
地方公共団体	223,384	15.35	233,273	15.50
その他	354,010	24.23	353,943	23.51
海外及び特別国際金融取引勘定	-	-	-	-
政府等金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,459,081		1,505,450	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
令和2年3月31日	59,970	1,458,554	59,826	1,131,441	99.75	77.57
令和3年3月31日	57,359	1,505,450	57,215	1,167,102	99.74	77.52

(注) 1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり貸出金	16,966	17,505

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

(単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
従業員数	1,416人	1,392人
従業員一人当たり貸出金	1,030	1,081

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
	2,727	1,009

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
破綻先債権額	1,069	1,134
延滞債権額	31,494	32,308
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	728	5,837
合計	33,292	39,279

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。

用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

債権の区分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,185	4,079
危険債権	27,644	29,632
要管理債権	728	5,837
小計	33,558	39,549
正常債権	1,431,346	1,471,606
合計	1,464,905	1,511,155

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	5,718	8,555	205	5,513	8,555
一般貸倒引当金	2,523	4,289	-	2,523	4,289
個別貸倒引当金	3,195	4,265	205	2,990	4,265
賞与引当金	432	425	432	-	425
睡眠預金払戻損失引当金	368	-	80	-	287
偶発損失引当金	493	364	248	244	364
合計	7,013	9,344	967	5,758	9,632

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金 …… 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 …… 洗替による取崩額
- 偶発損失引当金 …… 洗替による取崩額

証券

保有有価証券残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	令和2年3月31日				令和3年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	59,334	-	59,334	10.57%	67,500	-	67,500	11.31%
地方債	117,809	-	117,809	20.99	133,124	-	133,124	22.30
社債	217,714	-	217,714	38.79	223,658	-	223,658	37.47
株式	11,946	-	11,946	2.13	14,042	-	14,042	2.35
その他の証券	79,863	74,620	154,484	27.52	92,630	65,921	158,551	26.57
うち外国債券	-	64,885	64,885	11.56	-	54,777	54,777	9.18
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	486,668	74,620	561,289	100.00	530,955	65,921	596,876	100.00

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	平成31年4月1日から令和2年3月31日				令和2年4月1日から令和3年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	93,712	-	93,712	15.54%	59,674	-	59,674	10.64%
地方債	111,674	-	111,674	18.52	121,209	-	121,209	21.62
社債	210,004	-	210,004	34.84	217,736	-	217,736	38.83
株式	10,861	-	10,861	1.80	9,369	-	9,369	1.67
その他の証券	76,849	99,769	176,619	29.30	81,145	71,619	152,765	27.24
うち外国債券	-	80,847	80,847	13.41	-	60,896	60,896	10.86
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	503,101	99,769	602,871	100.00	489,135	71,619	560,755	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超			
国債	令和2年3月31日	2,513	13,981	14,397	2,264	21,558	4,619	-	59,334	
	令和3年3月31日	7,248	8,626	14,512	0	22,396	14,715	-	67,500	
地方債	令和2年3月31日	9,197	12,341	11,580	11,290	22,848	50,550	-	117,809	
	令和3年3月31日	7,251	13,126	13,427	12,819	29,072	57,426	-	133,124	
社債	令和2年3月31日	10,859	30,676	37,358	5,368	4,544	128,906	-	217,714	
	令和3年3月31日	13,050	29,360	35,079	5,094	3,098	137,975	-	223,658	
株式	令和2年3月31日							11,946	11,946	
	令和3年3月31日							14,042	14,042	
その他の証券	令和2年3月31日	12,847	26,656	28,202	23,539	14,803	31,500	16,932	154,484	
	令和3年3月31日	13,826	24,333	23,262	28,450	18,205	29,430	21,044	158,551	
うち外国債券	令和2年3月31日	12,711	25,164	19,586	4,620	207	2,593	-	64,885	
	令和3年3月31日	13,520	23,666	12,917	2,007	456	2,208	-	54,777	
うち外国株式	令和2年3月31日								-	
	令和3年3月31日								-	
うち貸付有価証券	令和2年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	
	令和3年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高 (単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合計
令和2年3月期	232	-	-	232
令和3年3月期	46	1	-	47

[2] 商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合計
令和2年3月期	4	17	-	-	21
令和3年3月期	3	4	-	-	8

公共債の引受

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計
令和2年3月期	-	4,420	4,420
令和3年3月期	-	4,300	4,300

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計	証券投資信託
令和2年3月期	268	-	268	42,479
令和3年3月期	437	-	437	39,418

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分	令和2年3月期	令和3年3月期
	仕向為替	369
被仕向為替	227	208
仕向為替	139	135
被仕向為替	2	2
合計	739	726

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
外貨建資産	127	115

特定海外債権残高

該当事項はありません。

内国為替

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分	令和2年3月期		令和3年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	3,067	3,069,596	2,979	3,169,039
	各地より受けた分	5,243	4,866,393	5,318	5,149,041
代金取立	各地へ向けた分	36	62,046	31	51,732
	各地より受けた分	13	17,274	11	16,009

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	令和2年3月期 (第115期)			令和3年3月期 (第116期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	23,236	1,381	24,600	22,256	819	23,062
資金調達費用	249	52	283	214	34	235
資金運用収支	22,987	1,329	24,317	22,041	784	22,826
役員取引等収益	5,720	43	5,763	5,373	55	5,428
役員取引等費用	3,625	17	3,643	3,115	17	3,133
役員取引等収支	2,094	25	2,120	2,257	38	2,295
その他業務収益	2,642	80	2,723	1,278	90	1,368
その他業務費用	190	-	190	1,003	-	1,003
その他業務収支	2,451	80	2,532	274	90	364
業務粗利益	27,534	1,436	28,970	24,574	912	25,486
業務粗利益率	1.30%	1.34%	1.36%	1.12%	1.11%	1.15%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数 () 内は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
業務純益	8,103	3,840
実質業務純益	8,931	5,607
コア業務純益	6,928	5,332
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,918	5,332

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役員取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの(業務粗利益)から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売却による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和2年3月期 (第115期)			令和3年3月期 (第116期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(92,710)	(18)	1.10%	(67,180)	(12)	1.01%
うち貸出金	2,103,550	23,236	1.10%	2,191,254	22,256	1.01%
うち商品有価証券	1,432,199	19,089	1.33	1,488,851	19,003	1.27
うち有価証券	21	0	0.34	8	0	0.57
うちコールローン	503,101	4,031	0.80	489,135	3,094	0.63
うち買入手形	710	0	0.00	684	0	0.06
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	74,807	70	0.09	145,392	144	0.09
資金調達勘定	2,179,785	249	0.01	2,323,169	214	0.00
うち預金	1,957,378	253	0.01	2,060,213	214	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	83,759	△27	△0.03	27,460	△10	△0.03
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	195	0	0.01	-	-	-
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	147,971	-	-	245,267	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第115期125,888百万円、第116期189,045百万円)を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(第115期9,999百万円、第116期9,998百万円)及び利息(第115期1百万円、第116期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和2年3月期 (第115期)			令和3年3月期 (第116期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	107,009	1,381	1.29%	82,058	819	0.99%
うち貸出金	4,616	128	2.78	3,870	56	1.46
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	99,769	1,204	1.20	71,619	739	1.03
うちコールローン	2,037	43	2.13	5,889	20	0.34
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(92,710)	(18)	0.04	(67,180)	(12)	0.04
うち預金	106,977	52	0.04	82,020	34	0.04
うち譲渡性預金	14,217	33	0.23	14,787	21	0.14
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	2	0	2.11	4	0	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第115期0百万円、第116期0百万円)を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のTT仲値を適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和2年3月期 (第115期)			令和3年3月期 (第116期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	337	△1,977	△1,639	968	△1,948	△980
うち貸出金	344	△943	△598	754	△839	△85
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△28	△999	△1,028	△111	△826	△937
うちコールローン	0	0	0	△0	0	0
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	1	△6	△5	66	8	74
支払利息	4	△43	△38	15	△50	△34
うち預金	2	△20	△18	12	△51	△39
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	△26	20	△6	18	△1	17
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	△0	-	△0
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和2年3月期 (第115期)			令和3年3月期 (第116期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	55	204	259	△322	△240	△562
うち貸出金	△2	5	2	△20	△51	△71
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	50	209	260	△339	△125	△465
うちコールローン	2	△3	△1	82	△105	△23
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	3	△13	△10	△11	△5	△17
うち預金	1	△10	△8	1	△13	△12
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	0	0	0	△0	△0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

■ 諸比率

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期 (第115期)			令和3年3月期 (第116期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,720	43	5,763	5,373	55	5,428
うち預金・貸出業務	2,692	—	2,692	2,338	—	2,338
うち為替業務	1,435	43	1,479	1,397	55	1,452
うち証券関連業務	809	—	809	821	—	821
うち代理業務	735	—	735	770	—	770
うち保護預り・貸金庫業務	35	—	35	34	—	34
うち保証業務	10	—	10	11	—	11
役務取引等費用	3,625	17	3,643	3,115	17	3,133
うち為替業務	267	17	284	256	17	274

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
給料・手当	11,367	11,150
退職給付費用	37	287
福利厚生費	86	127
減価償却費	1,411	1,413
土地建物機械賃借料	1,035	1,048
営繕費	74	79
消耗品費	222	231
給水光熱費	220	201
旅費	24	13
通信費	238	239
広告宣伝費	257	165
租税公課	1,425	1,513
その他	3,312	3,325
合 計	19,714	19,798

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	△0
国債等債券関係損益	2,002	274
その他損益	449	0
計	2,451	274
国際業務部門		
外国為替売買損益	80	90
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	—	—
その他損益	—	—
計	80	90
合 計	2,532	364

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

区 分	貸出金 (A)		預金 (B)		預貸率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	平成31年4月1日～令和2年3月31日	令和2年4月1日～令和3年3月31日
国内業務部門	1,455,064	1,502,615	1,967,869	2,091,879	73.94%	71.83%	73.16%	72.26%
国際業務部門	4,017	2,834	13,986	13,447	28.72%	21.08%	32.46%	26.17%
合 計	1,459,081	1,505,450	1,981,856	2,105,327	73.62%	71.50%	72.87%	71.93%

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末 (平均) 残高}}{\text{預金債券等期末 (平均) 残高}}$

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

区 分	有価証券 (A)		預金 (B)		預証券率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	平成31年4月1日～令和2年3月31日	令和2年4月1日～令和3年3月31日
国内業務部門	486,668	530,955	1,967,869	2,091,879	24.73%	25.38%	25.70%	23.74%
国際業務部門	74,620	65,921	13,986	13,447	533.50%	490.19%	701.73%	484.33%
合 計	561,289	596,876	1,981,856	2,105,327	28.32%	28.35%	30.57%	27.02%

利益率

(単位：%)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.15
資本経常利益率	4.30	2.93
総資産当期純利益率	0.13	0.09
資本当期純利益率	2.47	1.76

(注) 1. 総資産経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常〈当期純〉利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times 100$

資金運用利回り

(単位：%)

種 類	令和2年3月31日	令和3年3月31日
国内業務部門	1.10	1.01
国際業務部門	1.29	0.99
合 計	1.16	1.04

資金調達原価

(単位：%)

種 類	令和2年3月31日	令和3年3月31日
国内業務部門	0.92	0.85
国際業務部門	0.25	0.30
合 計	0.92	0.86

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	令和2年3月31日	令和3年3月31日
国内業務部門	0.18	0.16
国際業務部門	1.04	0.69
合 計	0.24	0.18

■ 有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日現在)	当事業年度 (令和3年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 (令和2年3月31日現在)			当事業年度 (令和3年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
		時価が貸借対照表計上額を超えるもの					
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	1,210	1,213	2	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他	396	618	221	404	605	200
	小 計	1,607	1,831	223	404	605	200
時価が貸借対照表計上額を超えないもの							
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		1,607	1,831	223	404	605	200

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式 (令和3年3月31日現在)

子会社・子法人等株式（前事業年度貸借対照表計上額78百万円、当事業年度貸借対照表計上額78百万円）は、市場価格がなく時価を判断することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 (令和2年3月31日現在)			当事業年度 (令和3年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	6,247	3,182	3,065	12,223	7,750	4,472
	債 券	265,957	256,870	9,087	237,613	230,901	6,712
	国 債	59,334	57,758	1,575	36,124	35,143	981
	地方債	105,058	100,120	4,938	84,909	81,450	3,458
	社 債	101,564	98,991	2,573	116,579	114,306	2,272
	その他	50,831	49,107	1,723	61,540	58,992	2,548
	小 計	323,036	309,160	13,876	311,377	297,644	13,733
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,635	5,487	△851	763	828	△65
	債 券	127,689	128,920	△1,230	186,668	188,333	△1,664
	国 債	-	-	-	31,375	31,556	△181
	地方債	11,539	11,613	△73	48,214	48,591	△376
	社 債	116,149	117,306	△1,157	107,078	108,184	△1,105
	その他	95,492	99,273	△3,781	87,433	88,441	△1,007
	小 計	227,817	233,681	△5,863	274,866	277,603	△2,736
合 計	550,854	542,841	8,012	586,243	575,247	10,996	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日現在)	当事業年度 (令和3年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	984	976
その他	7,763	9,173
合 計	8,748	10,149

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却した その他有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日現在)			当事業年度 (令和3年3月31日現在)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,014	492	-	2,644	1,498	10
債 券	47,560	806	125	36,675	519	246
国 債	-	-	-	20,286	223	-
地方債	5,304	154	1	10,921	277	0
社 債	42,255	652	124	5,467	19	246
その他	6,736	1,386	65	7,458	758	757
合 計	55,312	2,686	190	46,778	2,776	1,014

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、812百万円（時価のある株式800百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式12百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、209百万円（時価のある株式209百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）であります。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
貸借対照表計上額	9,998	9,990
当事業年度の損益に含まれた評価差額	-	-

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	第115期末 (令和2年3月31日現在)	第116期末 (令和3年3月31日現在)
評価差額	8,012	10,996
その他有価証券	8,012	10,996
その他の金銭の信託	-	-
(△) 繰延税金負債	2,245	2,965
その他有価証券評価差額金	5,767	8,031

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末（令和2年3月31日現在）、当事業年度末（令和3年3月31日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載していません。

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

■ 資本金・株式

資本金の推移

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘要
昭和27年6月30日	70,000千円	150,000千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当
昭和29年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当
昭和36年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当
昭和38年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当
昭和39年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当
昭和42年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和44年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和46年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当
昭和48年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行……………2,770千株
昭和50年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 株主割当… 20,585千株 一般募集… 3,245千株
昭和52年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行……………4,520千株
昭和52年10月1日	1,350,200 173,800 計1,524,000	5,000,000	新株式発行27,004千株 株主割当… 20,299千株 一般募集… 6,148千株 第三者割当… 556千株 資本準備金の一部資本組み入れ……………3,476千株
平成2年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 発行価格……………1,250円 資本組入額……………625円
平成4年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 発行価格……………403円 資本組入額……………202円
平成11年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 発行価格……………405円 資本組入額……………203円
平成13年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 発行価格……………400円 資本組入額……………200円
平成19年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 発行価格……………5,000円 資本組入額……………2,500円
平成21年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 発行価格……………58円 資本組入額……………29円
平成21年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え
平成21年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 発行価格……………200円 資本組入額……………100円

所有者別状況

① 普通株式

(令和3年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 その他	計		
株主数(人)	-	30	33	1,033	104	7	8,144	9,351	—
所有株式数(単元)	-	108,466	10,689	92,968	47,206	62	110,892	370,283	151,973
所有株式数の割合(%)	-	29.29	2.88	25.10	12.74	0.01	29.94	100.00	—

(注) 1. 自己株式381,257株は「個人その他」に3,812単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

② 第二種優先株式

(令和3年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 その他	計		
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	—
所有株式数(単元)	-	75,000	-	-	-	-	-	75,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	—

大株主一覧

(令和3年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,832	6.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,272	5.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,492	3.37
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	981	2.21
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALMDES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	598	1.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	530	1.19
遠藤 四郎	東京都稲城市	520	1.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	470	1.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	448	1.01
計		17,647	39.83

(注) 当事業年度末現在における、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)、株式会社日本カストディ銀行(信託口6)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口9)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(令和3年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	28,326	7.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,727	6.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,929	4.07
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,812	2.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALMDES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,986	1.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,301	1.44
遠藤 四郎	東京都稲城市	5,200	1.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,707	1.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,485	1.22
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,182	1.14
計		105,655	28.83

■ その他

従業員数等

(令和3年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,392人 [479]	40.3歳	16.9年	5,676千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員571人並びに取締役を兼務しない執行役員8人を含んでおりません。
2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,079人です。労務間においては特記すべき事項はありません。
6. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

店舗数の推移

(単位:店)

区分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
群馬県	38	38
埼玉県	42	42
栃木県	3	3
東京都	8	8
合計	91	91

(注) 1. 店舗には出張所を含んでおります。
2. 店舗はインターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

自動機器設置状況

(単位:台)

	令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	4	4	0	1	1
ATM	209	84	293	200	83	283
合計	209	88	297	200	84	284

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）及び前事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円）

項目	令和2年3月31日	令和3年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,952	121,127
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,155	56,153
うち、利益剰余金の額	65,703	66,576
うち、自己株式の額 (△)	235	304
うち、社外流出予定額 (△)	1,670	1,298
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△191	1,612
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△191	1,612
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	311	265
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,571	4,337
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,571	4,337
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	796	586
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	171	147
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	123,613	128,076
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,657	2,881
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,657	2,881
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	90	70
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	240
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,747	3,192
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	121,866	124,884
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,190,398	1,125,265
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,770	1,302
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,770	1,302
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,538	50,222
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,244,937	1,175,488
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.78%	10.62%

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	令和2年3月31日	令和3年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,681	120,668
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,155	56,153
うち、利益剰余金の額	65,432	66,117
うち、自己株式の額 (△)	235	304
うち、社外流出予定額 (△)	1,670	1,298
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	311	265
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,523	4,289
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,523	4,289
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	796	586
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	123,312	125,810
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,632	2,872
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,632	2,872
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,632	2,872
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	121,680	122,937
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,182,321	1,118,943
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,770	1,302
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,770	1,302
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,215	50,032
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,236,537	1,168,975
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.84%	10.51%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前決算期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ①連結子会社の数
連結される子会社 2社
- ②連結子会社の名称及び主要な業務
・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和リース株式会社（リース業務）

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特設ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

令和元年度（令和2年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	40,919百万円	15,000百万円	311百万円	88百万円	83百万円
	単体自己資本比率	40,919百万円	15,000百万円	311百万円	-	-
配当率		-	12ヶ月TIBOR+1.15%	-	-	-
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	-	-	-	-	-
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	-	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	-	-	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-

令和2年度（令和3年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	40,848百万円	15,000百万円	265百万円	72百万円	74百万円
	単体自己資本比率	40,848百万円	15,000百万円	265百万円	-	-
配当率		-	12ヶ月TIBOR+1.15%	-	-	-
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	-	-	-	-	-
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	-	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	-	-	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確保しております。
また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、スタンダード&プアーズ（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。
当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

^(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有していません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、スタンダード＆プアーズ（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

^(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

^(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベース・ポイント・バリュエーション（BPV）^(注)やバリュエーション・アット・リスク（VaR）によるリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部会では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等について検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。

^(注) BPV…全ての期間の金利が一定量変化した場合の時価損益変動額

(2) 金利リスク算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NI並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
令和3年3月31日基準においては、4.40年としております。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のうち市場金利非追従部分に相当する額を各期間の満期に割り当てております。

エ. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率、解約率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

当行保有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、 Δ EVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。

カ. スプレッドに関する前提

スプレッドとその変動は考慮していません。

キ. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行は、流動性預金の金利リスク量算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、 Δ EVE及び Δ NIが大きく変動することがあります。

ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
資産側では、制度融資の新規実行等により貸出金の金利リスクが増加、負債側ではコア預金の滞留期間が短期化し金利リスクが減少したことから、前事業年度末比 Δ EVEは増加しました。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは閾値であるコア資本の20%以内であり、問題ない水準となっております。

なお、当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金利感応度も低いことから、重要性の観点により計測対象外としております。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NI以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明

開示対象となる Δ EVE及び Δ NI以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、また、ストレス・テストにおいては、ストレス・シナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。

イ. 金利リスク計測の前提及びその意味

主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュエーション・アット・リスク（VaR）として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】連結（令和2年3月期及び令和3年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,190,398	47,615	1,125,265	45,010
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,190,118	47,604	1,125,083	45,003
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	375	15	383	15
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	110	4	102	4
9. 我が国の政府関係機関向け	12,006	480	13,050	522
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,637	305	7,463	298
12. 法人等向け	728,822	29,152	668,528	26,741
13. 中小企業等向け及び個人向け	216,803	8,672	212,627	8,505
14. 抵当権付住宅ローン	68,282	2,731	65,257	2,610
15. 不動産取得等事業向け	30,731	1,229	28,276	1,131
16. 三月以上延滞等	3,922	156	2,899	115
17. 取立未済手形	20	0	16	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,264	330	13,503	540
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	7,350	294	8,882	355
(うち出資等のエクスポージャー)	7,350	294	8,882	355
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	67,044	2,681	65,166	2,606
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの)	17,561	702	17,560	702
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	49,483	1,979	47,606	1,904
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	10,655	426	12,048	481
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,500	660	17,401	696
(うちルック・スルー方式)	16,500	660	17,401	696
(うちマナデート方式)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	1,770	70	1,302	52
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	9,781	391	8,133	325
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	280	11	182	7
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	54,538	2,181	50,222	2,008
総所要自己資本額		49,797		47,019

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	令和2年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,982,234	1,462,949	518,138	1,146
国外	37,431	2,327	35,104	-
地域別合計	2,019,666	1,465,277	553,242	1,146
製造業	211,030	171,352	39,677	1
農業、林業	3,773	3,773	-	-
漁業	2	2	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	189	189	-	-
建設業	87,550	80,654	6,896	-
電気・ガス・熱供給・水道業	26,644	16,455	10,188	-
情報通信業	24,935	20,665	4,270	-
運輸業、郵便業	54,169	48,387	5,781	-
卸売業、小売業	127,201	105,938	21,261	1
金融業、保険業	84,227	34,895	48,187	1,144
不動産業、物品賃貸業	264,719	240,385	24,334	-
各種サービス業	169,879	161,003	8,876	-
国・地方公共団体	516,100	223,911	292,189	-
その他	449,241	357,662	91,579	-
業種別計	2,019,666	1,465,277	553,242	1,146

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,075,001	1,523,709	550,427	864
国外	37,134	1,721	35,413	-
地域別合計	2,112,136	1,525,431	585,840	864
製造業	210,743	179,485	31,256	1
農業、林業	3,302	3,302	-	-
漁業	2	2	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	236	236	-	-
建設業	97,070	89,417	7,652	-
電気・ガス・熱供給・水道業	29,694	22,811	6,882	-
情報通信業	23,964	19,688	4,276	-
運輸業、郵便業	55,380	50,193	5,187	-
卸売業、小売業	137,302	119,196	18,106	-
金融業、保険業	77,470	30,387	46,219	862
不動産業、物品賃貸業	267,121	240,519	26,601	-
各種サービス業	184,341	175,830	8,510	-
国・地方公共団体	561,781	233,273	328,507	-
その他	463,724	361,085	102,638	-
業種別計	2,112,136	1,525,431	585,840	864

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	令和2年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	404,018	367,480	35,390	1,146
1年超3年以下	326,043	242,324	83,718	-
3年超5年以下	279,933	187,354	92,579	-
5年超7年以下	167,302	124,827	42,475	-
7年超10年以下	210,090	147,388	62,702	-
10年超	592,622	384,093	208,529	-
期間の定めのないもの	39,619	11,773	27,845	-
その他	35	35	-	-
残存期間別合計	2,019,666	1,465,277	553,242	1,146

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和3年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	387,852	345,639	41,349	864
1年超3年以下	323,070	247,722	75,348	-
3年超5年以下	295,542	209,372	86,170	-
5年超7年以下	198,922	152,664	46,258	-
7年超10年以下	250,609	178,492	72,116	-
10年超	617,441	382,324	235,117	-
期間の定めのないもの	38,661	9,182	29,479	-
その他	32	32	-	-
残存期間別合計	2,112,136	1,525,431	585,840	864

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
国内	3,928	2,944
国外	-	-
地域別合計	3,928	2,944
製造業	459	426
農業、林業	7	1
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	672	516
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	23	22
運輸業、郵便業	40	40
卸売業、小売業	405	292
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	687	459
各種サービス業	629	523
地方公共団体	-	-
その他	1,002	661
業種別計	3,928	2,944

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
		一般貸倒引当金	令和2年3月31日	1,897
	令和3年3月31日	2,571	1,765	4,337
個別貸倒引当金	令和2年3月31日	3,067	233	3,300
	令和3年3月31日	3,300	1,069	4,370
合計	令和2年3月31日	4,964	907	5,872
	令和3年3月31日	5,872	2,835	8,707

- (注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和2年3月31日	令和3年3月31日
製造業	774	1,755
農業、林業	2	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	102	80
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	20	18
運輸業、郵便業	84	90
卸売業、小売業	377	575
金融業、保険業	2	-
不動産業、物品賃貸業	436	335
各種サービス業	1,364	1,414
地方公共団体	-	-
その他	136	99
合計	3,300	4,370

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和2年3月31日	令和3年3月31日
製造業	505	213
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	1,500	109
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	25	0
卸売業、小売業	555	399
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	128	191
各種サービス業	81	300
地方公共団体	-	-
その他	69	15
合計	2,867	1,230

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結) (単位：百万円)

	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,088	637,227	1,107	815,895
10%	-	205,042	-	320,746
20%	95,568	187	101,928	187
35%	-	195,091	-	186,450
50%	3	856	9	814
75%	-	289,071	-	283,503
100%	-	847,171	-	786,891
150%	-	1,599	-	1,183
250%	-	7,024	-	7,024
1250%	-	-	-	-
合計	96,660	2,183,271	103,045	2,402,696

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	10,913		13,029	
上記に該当しない出資等	8,788		10,183	
合計	19,702	19,702	23,212	23,212

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
売却損益額	492	1,588
償却額	812	209

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,239	4,444
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結) (単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
ルック・スルー方式	16,500	17,401
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	16,500	17,401

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日
1	上方パラレルシフト	9,547	10,325	2,030	3,801
2	下方パラレルシフト	-	-	6,643	6,872
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,547	10,325	6,643	6,872
		ホ		ヘ	
		令和2年3月31日		令和3年3月31日	
8	自己資本の額	121,866		124,884	

【定量的な開示事項】 単体（令和2年3月期及び令和3年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,182,321	47,292	1,118,943	44,757
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,182,041	47,281	1,118,761	44,750
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	375	15	383	15
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	110	4	102	4
9. 我が国の政府関係機関向け	12,006	480	13,050	522
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,628	305	7,454	298
12. 法人等向け	731,942	29,277	671,302	26,852
13. 中小企業等向け及び個人向け	216,739	8,669	212,579	8,503
14. 抵当権付住宅ローン	68,282	2,731	65,257	2,610
15. 不動産取得等事業向け	30,731	1,229	28,276	1,131
16. 三月以上延滞等	3,921	156	2,898	115
17. 取立未済手形	20	0	16	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,264	330	13,503	540
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	7,350	294	8,882	355
(うち出資等のエクスポージャー)	7,350	294	8,882	355
(うち重要な出資のエクスポージャー)				
21. 上記以外	55,927	2,237	56,134	2,245
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの)	17,561	702	17,560	702
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)				
(うち上記以外のエクスポージャー)	38,366	1,534	38,573	1,542
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	10,655	426	12,048	481
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,500	660	17,401	696
(うちルック・スルー方式)	16,500	660	17,401	696
(うちマンドート方式)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	1,770	70	1,302	52
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	9,776	391	8,127	325
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	280	11	182	7
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	54,215	2,168	50,032	2,001
総所要自己資本額		49,461		46,759

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	令和2年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,985,209	1,465,890	518,172	1,146
国外	37,431	2,327	35,104	-
地域別合計	2,022,641	1,468,218	553,276	1,146
製造業	211,020	171,352	39,666	1
農業、林業	3,773	3,773	-	-
漁業	2	2	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	189	189	-	-
建設業	87,550	80,654	6,896	-
電気・ガス・熱供給・水道業	26,644	16,455	10,188	-
情報通信業	24,906	20,665	4,241	-
運輸業、郵便業	54,169	48,387	5,781	-
卸売業、小売業	127,197	105,938	21,256	1
金融業、保険業	84,499	35,131	48,223	1,144
不動産業、物品賃貸業	267,611	243,235	24,376	-
各種サービス業	169,879	161,003	8,876	-
国・地方公共団体	516,100	223,911	292,189	-
その他	449,096	357,518	91,578	-
業種別計	2,022,641	1,468,218	553,276	1,146

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和3年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,077,660	1,526,328	550,467	864
国外	37,134	1,721	35,413	-
地域別合計	2,114,795	1,528,050	585,880	864
製造業	210,739	179,485	31,252	1
農業、林業	3,302	3,302	-	-
漁業	2	2	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	236	236	-	-
建設業	97,070	89,417	7,652	-
電気・ガス・熱供給・水道業	29,694	22,811	6,882	-
情報通信業	23,935	19,688	4,246	-
運輸業、郵便業	55,380	50,193	5,187	-
卸売業、小売業	137,297	119,196	18,101	-
金融業、保険業	77,641	30,522	46,256	862
不動産業、物品賃貸業	269,763	243,119	26,643	-
各種サービス業	184,341	175,830	8,510	-
国・地方公共団体	561,781	233,273	328,507	-
その他	463,607	360,969	102,637	-
業種別計	2,114,795	1,528,050	585,880	864

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	令和2年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	407,103	370,566	35,390	1,146
1年超3年以下	326,043	242,324	83,718	-
3年超5年以下	279,933	187,354	92,579	-
5年超7年以下	167,302	124,827	42,475	-
7年超10年以下	210,080	147,378	62,702	-
10年超	592,622	384,093	208,529	-
期間の定めのないもの	39,553	11,674	27,879	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,022,641	1,468,218	553,276	1,146

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和3年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	390,587	348,373	41,349	864
1年超3年以下	323,070	247,722	75,348	-
3年超5年以下	295,542	209,372	86,170	-
5年超7年以下	198,922	152,664	46,258	-
7年超10年以下	250,597	178,481	72,115	-
10年超	617,441	382,324	235,117	-
期間の定めのないもの	38,630	9,110	29,520	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,114,795	1,528,050	585,880	864

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
国内	3,880	2,904
国外	-	-
地域別合計	3,880	2,904
製造業	459	426
農業、林業	7	1
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	672	516
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	23	22
運輸業、郵便業	40	40
卸売業、小売業	405	292
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	687	459
各種サービス業	629	523
地方公共団体	-	-
その他	955	621
業種別計	3,880	2,904

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和2年3月31日	1,695	827	2,523
	令和3年3月31日	2,523	1,766	4,289
個別貸倒引当金	令和2年3月31日	2,622	572	3,195
	令和3年3月31日	3,195	1,069	4,265
合計	令和2年3月31日	4,318	1,400	5,718
	令和3年3月31日	5,718	2,836	8,555

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和2年3月31日	令和3年3月31日
製造業	767	1,727
農業、林業	2	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	102	80
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	20	18
運輸業、郵便業	84	90
卸売業、小売業	374	573
金融業、保険業	2	-
不動産業、物品賃貸業	436	335
各種サービス業	1,358	1,405
地方公共団体	-	-
その他	46	32
合計	3,195	4,265

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和2年3月31日	令和3年3月31日
製造業	505	213
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	1,500	109
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	25	0
卸売業、小売業	555	399
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	128	191
各種サービス業	81	300
地方公共団体	-	-
その他	50	0
合計	2,848	1,215

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,088	637,227	1,107	815,894
10%	-	205,042	-	320,746
20%	95,522	187	101,881	187
35%	-	195,091	-	186,450
50%	3	854	9	812
75%	-	288,985	-	283,439
100%	-	839,168	-	779,629
150%	-	1,599	-	1,183
250%	-	7,024	-	7,024
1250%	-	-	-	-
合計	96,613	2,175,180	102,998	2,395,367

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	17,454	15,389
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	1,277	534

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
グロス再構築コストの額	745	420
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1,146	864
派生商品取引	1,146	864
外国為替関連取引	887	626
金利関連取引	-	-
その他取引	131	185
クレジットデリバティブ	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,146	864

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
住宅ローン債権	20,517	19,123
クレジットカード与信・割賦債権	14,767	9,807
オートローン債権	18,535	25,438
リース料債権	677	3,864
その他貸付債権	1,011	4,399
合計	55,508	62,633

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区分	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15～20%	55,508	444	62,633	501
20～50%	-	-	-	-
50～100%	-	-	-	-
100～1250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	55,508	444	62,633	501

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	令和2年3月31日		令和3年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	10,883		12,987	
上記に該当しない出資等	8,827		10,228	
合計	19,710	19,710	23,215	23,215

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
売却損益額	492	1,487
償却額	812	209

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,214	4,407
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単体) (単位：百万円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日
リスク・スルー方式	16,500	17,401
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	16,500	17,401

(注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単体) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和2年3月31日	令和3年3月31日
1	上方パラレルシフト	9,547	10,325	2,030	3,801
2	下方パラレルシフト	-	-	6,643	6,872
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,547	10,325	6,643	6,872
		ホ		ヘ	
		令和2年3月31日		令和3年3月31日	
8	自己資本の額	121,680		122,937	

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア. 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、主要な連結子法人等に該当する法人はございません。

イ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ. 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループ業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

取締役の役員報酬は、指名報酬委員会で審議し、客観性を確保するため、第三者機関である外部評価委員会より妥当性について評価・助言を受け、報酬限度額の範囲において、取締役会で決定しております。また、監査役の役員報酬は、外部評価委員会の評価・助言を受け、報酬限度額の範囲内において、監査役会で決定しております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬に関する方針を定めております。

ア. 役員に対する定款または株主総会で定められた報酬限度額は、以下のとおりであります。

- ・ 取締役 報酬月額 25百万円以内（昭和63年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の取締役の員数：15名）
- ・ 監査役 報酬月額 8百万円以内（平成6年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の監査役の員数：3名）
- ・ 取締役（社外取締役を除く）株式報酬型ストック・オプション年額 60百万円以内（平成22年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役除く）の員数：3名）

イ. 「取締役の報酬に関する方針」について

（ア）当該方針は、令和3年2月19日取締役会にて決定いたしました。

（イ）内容の概要について

- a. 取締役の個人別報酬等（非金銭報酬を除く）の額の決定に関する方針
 - ・ 取締役の固定報酬は、役割や責任に応じて決定する。固定報酬は月次で支給する。

- b. 非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）内容
 - ・ 社外取締役を除く取締役に割り当てる。
 - ・ 新株予約権個数は役職位別の配分とする。

c. 固定報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合について

- ・ 固定報酬は一定であるが、株式報酬型ストック・オプションである非金銭報酬は、割当日において算定された公正価額を基準として決定する。固定報酬は約8割、株式報酬型ストック・オプションは約2割を目安とする。

d. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・ 個人別報酬（ストック・オプションを含む）に関する事項は、社外取締役及び代表権のある取締役で構成された指名報酬委員会で審議し、外部の弁護士等からなる外部評価委員会の評価を得て、取締役会で決定する。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

単位：百万円

役員区分	員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)					その他
		固定報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	非金銭 報酬等		
取締役 (除く社外 役員)	6	139	114	-	-	24	-
監査役 (除く社外 役員)	3	36	36	-	-	-	-
計	9	175	150	-	-	24	-

（注）株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 東和銀行 第1回新株予約権	平成22年8月4日から 令和17年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第2回新株予約権	平成23年8月13日から 令和18年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第3回新株予約権	平成24年8月4日から 令和19年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第4回新株予約権	平成25年8月3日から 令和20年8月2日まで
株式会社 東和銀行 第5回新株予約権	平成26年8月7日から 令和21年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第6回新株予約権	平成27年8月7日から 令和22年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第7回新株予約権	平成28年8月13日から 令和23年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第8回新株予約権	平成29年8月11日から 令和24年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第9回新株予約権	平成30年8月11日から 令和25年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第10回新株予約権	令和元年8月10日から 令和26年8月9日まで
株式会社 東和銀行 第11回新株予約権	令和2年8月14日から 令和27年8月13日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ	項目	ページ
単体情報			
【概況・組織】			
1. 経営の組織	19～22	(4) 有価証券	
2. 大株主一覧	57	商品有価証券の種類別平均残高	53
3. 役員一覧	18	有価証券の種類別の残存期間別残高	53
4. 会計監査人の氏名又は名称	21・42・50	有価証券の種類別平均残高	53
5. 店舗一覧	28～30	預証率	55
【銀行の主要な業務の内容】		【銀行の業務運営に関する事項】	
6. 主要な業務の内容	26	10. リスク管理体制	21～22
【銀行の主要な業務に関する事項】		11. 法令等遵守の体制	23
7. 営業の概況	16～17	12. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	2～15
8. 主要な経営指標の推移	16～17	13. 指定紛争解決機関の商号又は名称	24
9. 業務の状況を示す指標		【財産の状況に関する事項】	
(1) 主要な業務の状況		14. 貸借対照表、損益計算書、	
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・		株主資本等変動計算書	46～48
実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益		15. リスク管理債権額	52
(投資信託解約損益を除く。)	54	16. 単体自己資本比率（国内基準）	16・17・59
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引		17. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	44・54・56
収支及びその他業務収支	43・54	18. 貸倒引当金の残高・期中増減額	52
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、		19. 貸出金償却額	52
利息、利回り及び資金利鞘	54・55	20. 会社法に基づく会計監査人の監査	50
受取利息・支払利息の増減	54	21. 金融商品取引法に基づく監査証明	50
経常利益率	55	連結情報	
当期純利益率	55	【銀行及び子会社等の概況】	
(2) 預金		1. 主要な事業の内容及び組織	32
預金科目別残高	51	2. 子会社等に関する情報	32
定期預金の残存期間別残高	51	【銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項】	
(3) 貸出金		3. 営業の概況	17
貸出金残高	51	4. 主要な経営指標の推移	17
貸出金の残存期間別残高	51	【銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項】	
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	51～52	5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、	
貸出金使途別残高	51	連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	33～35
業種別の貸出金残高・割合	44・52	6. 連結リスク管理債権額	42
中小企業等に対する貸出金残高・割合	52	7. 連結自己資本比率（国内基準）	17・58
特定海外債権残高	52	8. 連結セグメント情報	42
預貸率	55	9. 会社法に基づく会計監査人の監査	42
		10. 金融商品取引法に基づく監査証明	42

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	52

自己資本の充実の状況

項目	ページ
定性的な開示事項	60～61
定量的な開示事項	62～69
報酬等に関する開示事項	70

令和3年7月作成
 東和銀行 総合企画部
 群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
 TEL 027 (234) 1111
 ホームページURL <https://www.towabank.co.jp/>

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行